

令和8年6月2日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第1日目）

令和8年第2回松島町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1 番	熊 谷 拓 郎 君	2 番	本 田 翔 也 君
3 番	櫻 井 貞 子 君	4 番	中 西 傳 君
5 番	菅 野 隆 二 君	6 番	米 川 修 司 君
7 番	井 上 浩 君	8 番	櫻 井 靖 君
9 番	安 部 孝 君	10 番	赤 間 幸 夫 君
11 番	色 川 晴 夫 君	12 番	片 山 正 弘 君
13 番	高 橋 幸 彦 君	14 番	高 橋 利 典 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	相 澤 光 治 君
財 務 課 長	田 瀬 高 広 君
企 画 調 整 課 長	千 葉 忠 弘 君
町 民 福 祉 課 長	千 葉 浩 司 君
健 康 長 寿 課 長	嶺 岸 千 枝 君
産 業 観 光 課 長	郷 古 智 君
建 設 課 長	梁 川 秀 幸 君
会計管理者兼会計課長	大宮司 綾 君
水 道 事 業 所 長	赤 間 春 夫 君
危 機 管 理 監	村 松 龍 君
総務課総務管理班長	岸 淳 一 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	安 土 哲 君
教 育 課 長	酒 井 文 明 君

選挙管理委員会事務局長	石 川 祐 吾 君
農業委員会事務局長	赤 間 隆 之 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 蜂 谷 文 也	主 査 庄 司 広 紀
-----------------	-------------

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 6 月 2 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 会期の決定

6 月 2 日から 6 月 5 日まで 4 日間

〃 第 3 諸般の報告

〃 第 4 報告第 1 号 令和 7 年度松島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

〃 第 5 報告第 2 号 令和 7 年度松島町一般会計事故繰越し繰越計算書について

〃 第 6 議案第 2 9 号 専決処分の承認を求めることについて

(松島町町税条例の一部を改正する条例)

〃 第 7 議案第 3 0 号 専決処分の承認を求めることについて

(松島町都市計画税条例の一部を改正する条例)

〃 第 8 議案第 3 1 号 専決処分の承認を求めることについて

(松島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

〃 第 9 議案第 3 2 号 和解及び損害賠償の額の決定について (提案説明)

〃 第 1 0 議案第 3 3 号 和解及び損害賠償の額の決定について (提案説明)

〃 第 1 1 議案第 3 4 号 令和 8 年度松島町一般会計補正予算 (第 1 号) (提案説明)

〃 第 1 2 議案第 3 5 号 令和 8 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) (提案説明)

〃 第 1 3 議案第 3 6 号 令和 8 年度松島町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (提案説明)

〃 第 1 4 議案第 3 7 号 令和 8 年度松島町水道事業会計補正予算 (第 1 号) (提案説明)

〃 第 1 5 議案第 3 8 号 令和 8 年度松島町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (提案説明)

明)

- Ⅱ 第 16 議案第 39 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 17 議案第 40 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 18 議案第 41 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 19 議案第 42 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 20 議案第 43 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 21 議案第 44 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 22 議案第 45 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 23 議案第 46 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- Ⅱ 第 24 諮問第 2 号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて
て
- Ⅱ 第 25 諮問第 3 号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて
て
- Ⅱ 第 26 諮問第 4 号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて
て
- Ⅱ 第 27 諮問第 5 号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて
て
- Ⅱ 第 28 諮問第 6 号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて
て
- Ⅱ 第 29 請願第 1 号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願
- Ⅱ 第 30 請願第 2 号 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願
- Ⅱ 第 31 請願第 3 号 子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置等を求める請願
- Ⅱ 第 32 請願第 4 号 松島町議会議員定数削減に関する請願について
- Ⅱ 第 33 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9時55分

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

本日、会議を開く前に、執行部より4月1日付で異動があった職員の紹介をしたい旨の報告
がございますので、これを許可しますので、総務課長から紹介をお願いします。

○総務課長（相澤光治君） おはようございます。

それでは、4月1日の職員の異動に伴う紹介をさせていただきます。

まず、私の隣になります田瀬高広財務課長です。

○財務課長（田瀬高広君） よろしくをお願いします。

○総務課長（相澤光治君） 次に、2列目、皆様から向かって右手から嶺岸千枝健康長寿課長で
す。

○健康長寿課長（嶺岸千枝君） よろしくお願いいたします。

○総務課長（相澤光治君） 千葉浩司町民福祉課長です。

○町民福祉課長（千葉浩司君） 千葉です。よろしくをお願いします。

○総務課長（相澤光治君） 郷古 智産業観光課長です。

○産業観光課長（郷古 智君） よろしくをお願いします。

○総務課長（相澤光治君） 3列目になります。村松 龍危機管理監です。

○危機管理監（村松 龍君） 村松です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（相澤光治君） 向かって左手に移ります。安土 哲教育次長です。

○教育次長（安土 哲君） 安土です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（相澤光治君） 大宮司 綾会計管理者兼会計課長です。

○会計管理者兼会計課長（大宮司 綾君） 大宮司です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（相澤光治君） 2列目に移ります。酒井文明教育課長です。

○教育課長（酒井文明君） 酒井です。よろしくをお願いします。

○総務課長（相澤光治君） 梁川秀幸建設課長です。

○建設課長（梁川秀幸君） 梁川です。よろしくをお願いします。

○総務課長（相澤光治君） 最後に、私、総務課長の相澤光治です。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） ご苦労さまでした。

若干10時まで時間がありますので、10時開会となっておりますので、よろしくお願いします。

午前10時00分 開 会

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回松島町議会定例会を開会いたします。

傍聴の申出があります。お知らせをします。—————です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番安部 孝議員、10番赤間幸夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（高橋利典君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日6月2日から6月5日までの4日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。

日程第3 諸般の報告

○議長（高橋利典君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長より、行政報告の申出がありますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 改めまして、皆様、おはようございます。

本日、第2回松島町議会定例会を開催するに当たりまして、挨拶と町政の諸報告をさせていただきます。

議員の皆様には、議会定例会にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、本日お手元に3月議会定例会でご承認いただきました松島長期総合計画及び松島国土利用計画を配付しておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

さて、本日提案いたします議案は、報告事項が2件、専決処分の承認が3件、令和8年度各種会計補正予算が5件、人事案件が13件、その他の議案が2件でございます。後ほど提案理

由を説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております令和8年3月3日以降の町政の諸報告につきまして、簡単に述べさせていただきます。

会議等についてであります、3月3日に令和8年第1回松島町議会定例会を招集し、17日までの会期において令和8年度一般会計予算等の議案を審議いただき、ご承認をいただきました。

3月11日には、東日本大震災慰霊碑前におきまして犠牲者への哀悼の意を表し、献花と黙禱を行いました。多くの方が献花に訪れ、祈りをささげておりました。

3月28日には、上竹谷避難所落成式が行われ、地域の安全・安心を守る新たな拠点として運用が開始されました。

4月3日には、春の交通安全町民総ぐるみ運動出発式を行い、交通事故防止の徹底を図るため、町内全域に向けた交通安全広報活動を実施いたしました。

4月23日には、行政区長会議を開催し、本年度の主要事業等の説明と意見交換を行いました。

5月27日には、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会総会が行われ、持続的な観光誘客を目指し、関係機関と連携して行う誘客対策事業等について協議を行いました。

次に、要望等につきましては、3月26日、宮城県や関係市町とともに国土交通省及び財務省に対し、下水道汚泥の肥料化事業に関する共同要望を行っております。

このほかの諸報告は、記載をもって説明に代えさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 町長の行政報告が終わりました。

議長からの報告は、お手元に配付しております。概要を申し上げます。

1の出納検査・監査については、令和8年3月から令和8年5月まで、例月現金出納検査等を行っていただいております。監査委員のお二人には、大変ご苦労さまでございました。

2の請願・陳情・意見書等の受理については、陳情が2件、請願4件を受理しております。

5の会議等については、令和8年3月3日の令和8年第1回松島町議会定例会から、3ページ目の令和8年5月30日、宮城郡地域婦人団体連絡協議会定期総会まで、37件の各種事業が行われております。

6の議会だよりの発行については、令和8年5月1日に第166号が発行されております。広報分科会の皆様は、大変ご苦労さまでございました。

7の委員会調査、8の委員会派遣については、各常任委員会の調査、研修等がそれぞれ行われております。

以上、議長の諸報告を終わります。

このほか一部事務組合議会からの報告の提出がありましたので、各議員に配付しております。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号 令和7年度松島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
○議長（高橋利典君） 日程第4、報告第1号令和7年度松島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告の朗読を省略し、説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 報告第1号令和7年度松島町一般会計繰越明許費繰越計算書の提案理由を申し上げます。

2款総務費1項総務管理費の家計応援商品券配布事業につきましては、商品券等の取扱事業所の募集及び確定作業において年度内完了が見込めず繰り越した事業であり、令和8年8月末までに完了見込みとなっております。

同じく令和7年度物価高対応子育て応援手当事業（追加支給分）及び3款民生費2項児童福祉費の令和7年度物価高対応子育て応援手当事業につきましては、共に支給対象者を令和8年3月31日まで出生した児童の父母等と定めているため、年度内完了が見込めず繰り越した事業であり、共に令和8年6月末までに完了見込みとなっております。

8款土木費2項道路橋梁費の道路附属物点検事業につきましては、国及び宮城県との協議に時間を要したため、年度内完了が見込めず繰り越した事業であり、令和8年11月末までに完了見込みとなっております。

10款教育費2項小学校費の第五小学校階段昇降車購入事業につきましては、階段昇降車の製作に時間を要したため、年度内完了が見込めず繰り越した事業であり、令和8年4月末までに完了しております。

以上で、一般会計の繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

○議長（高橋利典君） 報告が終わりました。

報告事項であります、質疑があれば受けたいと思います。質疑ございますか。色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） お尋ねいたします。

家計応援商品券配布、予算が1億3,960万円となっております。改めてなんですけれども、事業者数、これは何件だったでしょうか。まずそこから伺いしたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 郷古産業観光課長。

○産業観光課長（郷古 智君） 事業者数につきましては、町内の店舗で186店舗となっております。

○議長（高橋利典君） 11番色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） それと、量販店と、それから商工会に入っているもともとの商店、その割合、件数はどのぐらいですか。

○議長（高橋利典君） 郷古産業観光課長。

○産業観光課長（郷古 智君） 商工会の会員様の店舗数につきましては157店舗、非会員の店舗については29店舗となっております。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） その中で、町民の皆様はこの応援家計の商品券は、本当に待ちに待った1人1万円ということで、今までにはなかなかないこういう商品券であったのかと、このように思っております。本当にありがたいことだと思っております。そういう中で、かなり早く来た人と、地域によってこの商品券が配布される時間、日にちがかなりまちまちだったかと思うんです。誰々さんは、どここの地区は早かった、どここの地区は遅かった、こういう中で議員の皆さんも、これはいつ来るんだべということを大分尋ねられたのかと思っております。商工会様に委託してやっているわけですが、今後、このような商品券配布、今度は恐らく物価高云々かんぬんで非常にそういう可能性があるということが想像されるわけでありますが、もしこの次もそういう配布事業とか何かがある場合、速やかに、松島町はもう広報しているわけですから、それが2か月もたってから来るということになりますと、皆さんはいつ来ると、今、非常に家計が苦しくなっている状況の中で、やっぱり速やかに配布することが肝腎なのかと思っております。商工会様のほうで一生懸命やっているとは思いますが、その辺の指導をどのように行っておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この件に関して私のほうにも、直接町民の方から隣は来たけれども私のところに来ないとかそういう問合せが結構あったので、商工会に確認して、どういう内容で、今、動いているんだという話をお聞きしまして、松島町から商工会にお願いをして、商工会

が商品券を印刷するわけです。印刷した商品券が、今度は配布をする松島郵便局に行くわけです。松島郵便局で配達したときに、そのうちにいれぱすぐに置いてこられるんですけども、誰もいらっしゃらないときは、どうしても持ち帰ってくるようになります。これを2度繰り返して、3度目は、郵便局に来てくださいと通告してくるんです。こういうやり方のものでありましたので、郵便局もかなり目詰まりしているんじゃないかと私が言ったもんだから、配布されている方々が夜遅くまで結構かかって配布してくれたのかということで、途中からは、あまり苦情的なものはなかったんでありますけれども、今後、そういうことが、またこういう事業がある場合については、商工会、もしくは、今度は観光であるかもしれないので、そういった事業所等とよく綿密に打合せをして、末端でどういうふうになっているのか。商工会は商工会で郵便局へ渡したからもううちは関係ないみたいなことになっていたようなので、それは違うという話をしながら私は進めてきた経緯がありますので、今のご意見については、今後も注視してまいりたいと思います。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ありがとうございます。そのように郵便局が、今までの専門の人じゃなくてかなりバイトの人が入っているということで、同じような住所なんですけれども、私のほうは、松島海岸駅の上のほうは犬田というんですけれども、そうすると、私のうちんところさ来るはずが別なアバロンの下のほうに行っていると、これは、今までもう2回ぐらいあるんです。そういう中で、今までの通常の郵便局員だったらスムーズに来るんですけれども、バイトまたは委託するということがあるので、かなり住所が間違っって配達された方もいらっしゃるのかと思っておりますので、ひとつその辺もご指導のほどお願いしたいと、このように思っております。

また、使用期間なんですけれども、この商品券を使うのが6月30日までだと、松島町のお知らせのLINEとか何かを見ますと、まだ受け取っていない方は商工会で保管していますと、このような文面があるわけです。まだ受け取っていない商品券はどのぐらい把握していますか。どのぐらいあるんですか。

○議長（高橋利典君） 答弁、郷古産業観光課長。

○産業観光課長（郷古 智君） 今現在なんですけど、98件ほどございます。こちらの中身を調べてというか確認していったところ、この98件に関しては、各ご家庭にポスティングで通知をさせていただいています。それが5月15日にさせていただいているんですけれども、その後、忘れていたりとか、あとは、うちに住所は置いているんですけれども実際に住んでいなくて、

ご家族の方が1週間後、2週間後にその通知を見て商工会に取りに行っている方もいらっしゃると思いますので、徐々にそこは減ってくるのかというところで考えているところです。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） そのように通知をしているということなんですけれども、それでも連絡が取れないということがあり得るかと思います。そうする場合、せっきくのこういう商品券なので、これは、できるかどうかは分かりませんが、住所を把握できるわけですから、それから個人情報になるかもしれませんが、固定電話を持っている人は、なかなか今の若い人はほとんどないんですけれども、電話での何というんですか、連絡方法とか、そういうことは考えられていませんか。どうしても連絡がつかないと。何かの方法で、せっきくの商品券なので何とか、そうすると地元の商店街も潤うわけですから、その辺までは考えていませんか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そこまで考えろと指示はしていませんので、多分考えていないと思います。ただ、いろんな機会に、例えば5月の広報であれ6月の広報であれ商品券については、様々な場面で町からプッシュしておりますので、それでもなおかついらっしゃらないということに関しては、必要ないんじゃないかと。あと、もう1つ言えるのは、3月いっぱい仕事の関係で転居された方、こういった方については、なかなか居住先を突き止めるまで時間がかかるかもしれません。98件が全体の件数に対して多いのか少ないか議論するところでありますが、決算までにはもう少し頑張るように、担当課にはお話し申し上げたいと思います。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） ありがとうございます。転勤なさっている方も中にはいらっしゃいますから、そういうこともあるかと思うんです。それで、この使用期間は6月いっぱいなので、まだまだ今6月2日に入っただけなんですけれども、途中ですね。うちは3枚来ていまして2万円ほど使ったと、あと1万円残っているということを言っておりましたけれども、今の現時点で把握はしていないかもしれないんですけれども、どのくらい使われているのか、そういう情報は入っておるんですか。大体何%くらい入っているのか。

○議長（高橋利典君） 郷古産業観光課長。

○産業観光課長（郷古 智君） 5月末現在になりますが、60.4%ほど利用されているという状況でございます。

○議長（高橋利典君） いいですか。（「オーケーです。ありがとうございます」の声あり）他にございますか。5 番菅野隆二議員。

○5 番（菅野隆二君） 1 点だけ確認させてください。

第五小学校の階段昇降機で致し方ない理由かとは思ったんですが、4 月末に完了しているところなんです、これは、例えば必要な児童が 4 月に入学して使えない期間が発生したのかとか、不具合が発生しないのかというところだけ確認させてください。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今年、1 年生に体の不自由な車椅子に乗った女の子が入学してまいりました。松島第五小学校については、音楽室でいろんな活動をするということで、4 月に間に合わせるように準備しております。階段昇降機は、運転をする補助をする人も、何というんでしょう、練習して十分に階段を上れるようにしておりますので、4 月からのスタートについては問題なかったかと思います。ただ、まだ体が軽い子供なので車椅子ごと持ち上げるということも、時間の関係で可能だということで聞き及んでいます。使う頻度がどんどん成長とともに多くなっていくのではないかと私自身は思っていますので、どうぞ機会があれば、ご覧になっていただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。（「はい」の声あり）他にございますか。（「議長、すみません。もう 1 つ、聞き忘れたんですけれどもよろしいでしょうか」の声あり）別件ですか。（「今の今度、3 款民生費です」の声あり）分かりました。（「よろしいですか」の声あり）はい。色川晴夫議員。

○11 番（色川晴夫君） 民生費の物価高対応子育て応援手当事業なんですけれども、3 月 31 日まで出生した児童数ということが対象だと思うんです。まず、もう終わりましたので、統計は完全に申請が出されているので、松島町は、今年 3 月 31 日までお生まれになった子供は何名だったのか、把握していれば教えてください。

○議長（高橋利典君） 千葉町民福祉課長。

○町民福祉課長（千葉浩司君） 令和 7 年度の出生数につきましては、32 名となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11 番（色川晴夫君） 32 名、亡くなった人が 222 名というような、ありますけれども、これは、高齢化社会ですからしょうがないんです。そういう中で、この応援事業は、申請が 6 月末ま

でということでありますよね。そういう中で、3か月も時間があるわけですがけれども、その32名の中で未申請という方はいらっしゃるのかどうか。そのまだの方にどのような通知、認識していただいている手法があるのか、それを教えていただきたいと。

○議長（高橋利典君） 千葉町民福祉課長。

○町民福祉課長（千葉浩司君） この事業自体は、ゼロ歳から18歳未満到達時の児童全部、総数になりますので、対象は、新生児だけではございません。

以上です。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 失礼しました。18歳まで、ゼロ歳、生まれた人たち、これは把握できるかどうか分かりませんが、3月31日まで生まれた方の申請とか何かというのは、みんなお済みになっていますでしょうか。これは、把握していないといえればそれまでなんですけれども、どうなんでしょう。

○議長（高橋利典君） 千葉町民福祉課長。

○町民福祉課長（千葉浩司君） こちらは、3月31日まで出生した児童分も含めまして、令和8年度に繰り越した分で給付は既に全て終了しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） あと、続きまして、土木費もいいですか。

○議長（高橋利典君） どうぞ。

○11番（色川晴夫君） いいですか。道路附属物点検事業と、このようにありますけれども、国と県、協議に関して時間を要したということで、その理由は何でしょうか。

それから附属物点検事業、その附属物というのはどんな内容なのか、教えていただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 梁川建設課長。

○建設課長（梁川秀幸君） それでは、ご質問についてお答えいたします。

初めに、道路附属物点検についてですが、こちらは、道路法に基づく5年度ごとに道路施設、松島でいうと、橋梁とトンネルの点検をする事業となっております。令和7年度においては、橋梁18キロを点検するために、国に申請しておりました。しかし、12月に入りまして入札差金と、あと執行残という形で残金が出ましたので、昨年も行っていましたけれども、今年も県を通じまして国に補助金を減額したい旨の協議をしております。結果としては、令和8年

度に予定しておりました箇所に振り分けて使ってくださいという話を受けていまして、庁内でも検討した結果、その分を執行するために繰越ししたことになります。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（高橋利典君） よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） なければ質疑なしと認め、報告を終わります。

日程第5 報告第2号 令和7年度松島町一般会計事故繰越し繰越計算書について

○議長（高橋利典君） 次に、日程第5、報告第2号令和7年度松島町一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

報告の朗読を省略し、説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 報告第2号令和7年度松島町一般会計事故繰越し繰越計算書について、提案理由を申し上げます。

8款土木費5項都市計画費の都市計画道路根廻・初原線道路整備事業につきましては、昨年度、繰り越した事業で、宮城県との協議に時間を要したことから年度内完了が見込めず繰越しした事業であり、令和8年11月末までに完了見込みとなっております。

以上で、一般会計の事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

○議長（高橋利典君） 報告が終わりました。

報告事項ではありますが、質疑があれば受けたいと思います。質疑ございますか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） それでは質疑なしと認め、報告を終わります。

日程第6 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

（松島町町税条例の一部を改正する条例）

○議長（高橋利典君） 日程第6、議案第29号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第29号専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２号）が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、同年４月１日から施行を要するものについて専決処分を行ったところであります。

主な改正内容につきましては、軽自動車税環境性能割の廃止のほか、固定資産税等の特例措置延長など所要の改正を行ったものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 答弁、田瀬財務課長。

○財務課長（田瀬高広君） それでは、専決処分を行った内容を、条例に関する説明資料及び資料にて、主な改正部分について説明させていただきます。

まずは、議案書データの32ページ目、条例に関する説明資料となります。

条項の項目に沿って主な改正部分を説明してまいります。

第18条の３及び第19条、第80条及び81条、第80条の３から８、第82条から第91条までは、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う文言整理及び条文の削除となります。こちら詳細については、後ほど資料にて説明させていただきます。

附則第８条、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例についてですが、前段の地方税法附則第５条の４の削除に伴う改正及び課税の特例期限を令和12年度まで延長するという内容です。

附則第10条の２第３項から第６項及び第７項から第10項までですが、地方税法附則第15条、これは固定資産税の課税標準の特例に関するものですが、削除による条項ずれによるもの及び適用期限の延長に係るものです。

データページは33になります。

上から３段目、附則第15条の２から第15条の６、第16条及び第16条の２につきましては、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う条文の削除、文言整理となります。

一番下、附則第１条から第３条第３項までは、施行期日及び経過措置に係る内容となっております。

それでは、資料変わりました、お手数ですけれどもデータの40ページ、こちら資料と右上についているもの、こちらについて主な改正部分の説明をさせていただきます。

まず１番、軽自動車税（環境性能割）の廃止に伴う規定の整備についてです。

環境性能割とは、燃費性能等に応じて課税される税目で、令和元年に自動車取得税廃止に代

わる形で創設されております。こちら令和8年度の与党税制改正大綱において、「国内自動車市場の活性化を速やかに図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため廃止する」とされたことから町税条例を改めるものです。あわせて、種別割は、「軽自動車税」と名称を変えることから規定整備するものとなっております。

なお、地方税の減収分については、同じく税制改正大綱において安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当てするとされております。

続いて、2番になります。

町民税に係る課税の特例措置の延長について、肉用牛に係る課税の特例措置の延長につきましては、その適用期限を3年延長し、令和12年までとするものです。こちら町民税の受付として、町として4件の受付をして課税の減免を行っております。

3番目、固定資産税負担軽減措置の延長等、（1）再生可能エネルギー発電設備に係る軽減措置、こちらにつきましては、固定資産税の課税標準の特例措置適用期限を令和11年3月31日まで延長するものです。また、太陽光発電設備につきましては、これまでは、パネル型の太陽光発電設備も対象としておりましたが、改正後は、ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の設備に適用対象を限定した上で、価格の2分の1を課税標準とするという内容となっております。地方税法附則第15条第2項第1号等に定める、いわゆるわがまち特例の軽減割合の改正となります。

続きまして、データとしては41ページ目、資料最終になります。

（2）の一体型滞在快適性等向上事業により、居心地がよく歩きたくなるまちなか創出のための軽減措置、こちらにつきましては、こちらの課税標準を軽減する制度について、トイレや遊具など対象施設を追加し、また、適用期限を令和10年3月31日まで延長するという内容です。軽減措置の内容、こちらにつきましては、滞在快適性等向上区域において、民間事業者が公共施設等と一体的にオープンスペース化等を図った上で課税標準を軽減する制度となっております。本町においては、対象は、今時点ではありません。県内では、仙台市や石巻市、石巻市ですと石巻かわまちエリアなどがこちらを設定されております。

町税条例の専決処分についての説明は以上となります。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） それでは、討論に入ります。討論参加ございませんか。議案の反対者の

発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしですね。討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第29号専決処分の承認を求めることについては、承認することと決定いたしました。

日程第7 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

（松島町都市計画税条例の一部を改正する条例）

○議長（高橋利典君） 日程第7、議案第30号専決処分の承認を求めることについてを議題いたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第30号専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行を要するものについて専決処分を行ったところであります。

主な改正内容につきましては、地方税法等の改正に伴い、本条例において引用する条項ずれ及び特例措置の延長等について所要の改正を行ったものであります。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論参加ございませんか。原案の反対者の発言を許します。討論ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第30号専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定をいたしました。

日程第8 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

（松島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（高橋利典君） 日程第8、議案第31号専決処分の承認を求めることについてを議題いたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第31号松島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和8年政令第83号）が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日より施行を要するものについて専決処分を行ったところがあります。

主な改正内容につきましては、基礎課税額に係る課税限度額及び低所得者世帯に対する経営判定基準について引き上げたほか、令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が開始されたことに伴い、国民健康保険税の新たな課税項目として子ども・子育て支援納付金課税額が加わったことから、新課税項目に係る税率、課税限度額、軽減判定基準を適用するため、所要の改正を行ったものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 説明、田瀬財務課長。

○財務課長（田瀬高広君） それでは、専決処分を行った内容を、こちらの条例に関する資料及び添付資料にて、主な改正部分について説明させていただきます。

まずは、データの23ページをご覧ください。

第2条第1項から第3項及び第5項は、子ども・子育て支援法の規定に合わせた整備、課税限度額を66万円から67万円に引き上げる改正、子ども・子育て支援納付金課税額の算定項目として所得割税額等の追加、課税限度額を3万円とするもの及び文言の整備などとなっております。

ります。

下段のほう、第9条の4から第9条の7までにつきましては、子ども・子育て支援納付金課税額に係るもので、所得割額を100分の0.3、均等割額を1人当たり900円、18歳以上被保険者均等割額を1人当たりこちらは100円、平等割額を1世帯当たり700円などと設定するものとなっております。

データの24ページをご覧ください。

第23条、こちらは、国民健康保険税の減額についての条文となっておりますが、第1項第1号から第3号につきましては、基礎課税額に係る課税限度額の改正及び納付金課税額に係る課税限度額を追加するほか、7割、5割、2割、それぞれの軽減対象とする世帯の納付金課税額について、それぞれ追加する内容となっております。

データの25ページをご覧ください。

第2項第3号につきましては、納付金課税額の未就学児に係る均等割額について、法定軽減を除いた軽減額を7割、5割、2割及び軽減なし世帯それぞれに追加するものとなっております。

続いて、お手数ですがデータの29ページ、こちら右上に資料となっておりますものです。国民健康保険税条例の一部改正の概要という表題となっております。こちらをご覧ください。

黒潰しされている項目1番の課税限度額及び低所得者に係る軽減判定基準の見直し、こちらについてですが、改正前、図の左側です、課税限度額合計は109万円となっておりますが、表の右側になります改正後は、基礎課税額改正及び子ども・子育て支援納付金課税額によって113万円となる内容となっております。

資料の中段①及び②については、こちら図の詳細な説明となっております。

③課税限度額超過世帯数、こちらにつきましては、世帯数には影響がなく、影響額として3万4,800円と試算されております。

一番下、④軽減該当世帯数ですが、6世帯、5万2,900円に影響する試算となっております。

データの30ページをご覧ください。

2の新課税項目として子ども・子育て支援納付金課税額を加え、税率、課税限度額、軽減判定基準を適用となっております表題の資料となっておりますが、こちらについては、まず、①支援金制度とはとしまして、国は、「こども・子育て加速化プラン」を進めており、その一環として、令和6年6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」、こちらが施行され、支援金が創設されたというものになっております。

②保険税率等となりますが、表の一番右側が子供分としての新規課税項目となっております。こちら18歳未満の被保険者に係る子供分の均等割については、10割軽減となっております。課税の開始についてですが、令和8年7月の国民健康保険税の本算定から適用とさせていただきます。

資料の一番下、③モデルケースによる試算ということで、上のほうは、被保険者4名の場合として18歳未満2名及び軽減なしなどの条件によって試算したところ、子供分で1万2,300円の年税額が増となります。下のほうは、70歳代2名、7割軽減対象世帯という条件で、こちらは1,000円、年税額が増となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論参加ございませんか。原案に反対者の意見を許します。討論ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第31号専決処分の承認を求めることについては、承認することと決定をいたしました。

日程第9 議案第32号 和解及び損害賠償の額の決定について（提案説明）

○議長（高橋利典君） 日程第9、議案第32号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題いたします。

原案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第32号和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事故の概要につきましては、令和8年4月21日午後3時頃、松島町松島字道珍浜地内におい

て、強風により飛ばされた松島第一小学校の屋外掲示物が駐車していた相手方車両のフロントガラスに当たり損傷したものであります。和解内容及び損害賠償額につきましては、町が相手方に対して、車両修理費用として損害賠償金4万6,200円を支払うものであります。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 詳細説明はないんですね。議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第10 議案第33号 和解及び損害賠償の額の決定について（提案説明）

○議長（高橋利典君） それでは、日程第10、議案第33号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第33号和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第3号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事故の概要につきましては、令和8年4月26日午前8時30分頃、松島町北小泉字芋沢地内の所有地において、地域清掃活動による草刈り作業中に生じた飛び石が活動参加者の所有する車両のフロントガラスに当たり損傷したものであります。和解内容及び損害賠償額につきましては、町が相手方に対し、車両修理費として損害賠償金24万361円を支払うものであります。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第11 議案第34号 令和8年度松島町一般会計補正予算（第1号）（提案説明）

○議長（高橋利典君） 日程第11、議案第34号令和8年度松島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第34号令和8年度松島町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、人事異動に伴う職員等の人件費及び各事業費を補正するものであります。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、10ページをお開き願います。

6 款農林水産業費 1 項 3 目農業振興費につきましては、根廻地区で計画されていたイチゴ生産施設について、中東情勢悪化による深刻な物流の混乱と物価高騰により、当初策定した事業計画が困難となり、事業継続に支障を来すと事業者側が判断し、当該事業の取下げの申出がありましたことから補正するものであります。

13ページをお開き願います。

10款教育費 2 項 1 目小学校管理費につきましては、令和 8 年 4 月 21 日付、学校施設環境改善交付金事業の内示に伴い、松島第一小学校トイレ洋式化改修事業について補正するものであります。

歳入につきましては、3 ページをお開き願います。

17款国庫支出金 2 項 5 目教育費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました松島第一小学校トイレ洋式化改修事業に対するものであります。

18款県支出金 2 項 4 目農林水産業費県補助金につきましては、歳出でご説明しましたイチゴ生産施設の事業取下げに対する強い農業づくり総合支援事業費補助金を補正するものであります。

8 目教育費県補助金につきましては、心のケアハウス事業に従事する会計年度任用職員の通勤費の増額に対して、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金を補正するものであります。

19款財産収入 1 項 1 目財産貸付収入につきましては、高城字松の杜地内の普通財産貸付料を補正するものであります。

4 ページをお開き願います。

24款町債 1 項 6 目教育債につきましては、歳出でご説明しました松島第一小学校トイレ洋式化改修事業に対するものであります。

これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を減額するものであります。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第 12 議案第 35 号 令和 8 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（提案説明）

○議長（高橋利典君） 日程第 12、議案第 35 号令和 8 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第35号令和8年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、職員の人事異動に伴う人件費であり、その財源を精査し、一般会計繰入金を減額するものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議案第36号 令和8年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）（提案説明）

○議長（高橋利典君） 日程第13、議案第36号令和8年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第36号令和8年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、職員の人事異動に伴う人件費であり、その財源を精査し、一般会計繰入金及び財政調整基金繰入金を補正するものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第14 議案第37号 令和8年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）（提案説明）

○議長（高橋利典君） 日程第14、議案第37号令和8年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第37号令和8年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、職員の人事異動に伴う人件費について補正するものであります。これにより水道事業費用の総額を6億3,278万円、資本的支出の総額を1億3,085万1,000円とし、資本的収支不足額1億3,085万円の補填財源を過年度分損益勘定留保資金1億3,085万円

とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第 15 議案第 38 号 令和 8 年度松島町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（提案説明）

○議長（高橋利典君） 日程第15、議案第38号令和 8 年度松島町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第38号令和 8 年度松島町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、職員の人事異動に伴う人件費及び消費税及び地方消費税について補正するものであります。これにより下水道事業費用の総額を 8 億9,806万1,000円、資本的支出の総額を 3 億9,364万9,000円とし、資本的収支不足額 1 億2,502万4,000円の補填財源のうち、繰越利益剰余金処分額を2,820万8,000円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第 16 議案第 39 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

日程第 17 議案第 40 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

日程第 18 議案第 41 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

日程第 19 議案第 42 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

日程第 20 議案第 43 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

日程第 21 議案第 44 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

日程第 2 2 議案第 4 5 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

日程第 2 3 議案第 4 6 号 松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

○議長（高橋利典君） お諮りをいたします。日程第16、議案第39号から日程第23、議案第46号までは、松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての議案であります。関連がございますので一括議題とし、説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。日程第16、議案第39号から日程第23、議案第46号までは一括議題とします。

議案の朗読を省略し、説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第39号から46号、松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の委員の任命につきましては、本年7月19日をもって農業委員会委員の任期が満了することに伴い、委員候補者の募集を行ったところ、定員8名に対し、8名の応募がありました。委員の任命過程の公正性を確保するため、松島町農業委員候補者選定委員会で審議がなされ、8名の候補者が選考されました。8名の候補者は、人格、見識ともに優れ、委員に適任であると考えております。このことから議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、農業委員会等に関する法律第10条第1項の規定により、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間であります。

議案第39号の赤間善弘氏は、現在、農業委員会委員を務めております。認定農業者として農業に従事し、松島町認定農業者連絡協議会会長や有限会社セントラルライス中通的の代表者を務めており、農業に関する見識を有していることから、引き続き農業委員会の職務を適切に行うことが期待できる方であります。

議案第40号の菊地正美氏は、現在、農業委員会委員を務めております。また、認定農業者として農業に従事し、農業に関する見識を有していることから、引き続き農業委員会の職務を適切に行うことが期待できる方であります。

議案第41号の阿部良春氏は、現在、農業委員会委員を務めております。認定農業者として農業に従事し、農業に関する見識を有していることから、引き続き農業委員会の職務を適切に

行うことが期待できる方であります。

議案第42号の内海博之氏は、現在、農業委員会委員を務めております。また、平成23年7月から農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の経験を有し、農業に関する見識を有していることから、引き続き農業委員会の職務を適切に行うことが期待できる方であります。

議案第43号の只木幸子氏は、現在、農業委員会委員を務めております。女性農業者の地位確保を推進し、農業に関する見識を有していることから、引き続き農業委員会の職務を適切に行うことが期待できる方であります。なお、只木幸子氏は、認定農業者である親族と共に、農業に関わる認定農業者に準じる者であります。

議案第44号の千坂とみ江氏は、現在、農業委員会委員を務めております。農業委員会の掌握に属する事項に関し利害関係を有しない者として、引き続き農業委員会の職務を適切に行うことが期待できる方であります。

議案第45号の丹野隆子氏は、現在、農業委員会委員を務めております。また、松島町役場在職中に農業行政に従事し、農地法や農業振興施策に精通しているほか、タケノコ加工販売、「たけのこ工房 吉左衛門」の代表として里山整備や地域の活性化に取り組むなど、農業に関する見識を有していることから、引き続き農業委員会の職務を適切に行うことが期待できる方であります。

議案第46号の鈴木正太郎氏は、現在、農業委員会委員を務めております。また、認定農業者として農業に従事し、農業に関する見識を有していることから、引き続き農業委員会の職務を適切に行うことが期待できる方であります。

以上の8名を農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君） 議案第39号から議案第46号までの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、議案に対する協議を行いたいと思います。

暫時休憩いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

午前 11 時 01 分 休 憩

午前 11 時 05 分 再 開

○議長（高橋利典君） 再開をいたします。

お諮りをいたします。日程第16、議案第39号から日程第23、議案第46号までは人事案件でございますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。議案第39号については、同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

次に、議案第40号を採決します。議案第40号については、同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

次に、議案第41号についてを議題といたします。議案第41号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意をすることに決定をいたしました。

次に、議案第42号を採決いたします。議案第42号について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することと決定をいたしました。

次に、議案第43号を採決いたします。議案第43号について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

次に、議案第44号を採決いたします。議案第44号について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意をすることと決定をいたしました。

次に、議案第45号を採決いたします。議案第45号につきまして同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することと決定をいたしました。

次に、議案第46号を採決いたします。議案第46号について同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。議案第46号松島町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することと決定をいたしました。

時間も1時間過ぎましたので、ここで休憩に入りたいと思います。

11時20分再開いたします。

午前11時10分 休 憩

午前11時20分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

日程第24 諮問第2号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて

日程第25 諮問第3号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて

日程第26 諮問第4号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めるこ

とについて

日程第 27 諮問第 5 号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて

日程第 28 諮問第 6 号 松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて

○議長（高橋利典君） お諮りをいたします。日程第24、諮問第 2 号から日程第28、諮問第 6 号までは、松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについての諮問であり、関連がございますので一括議題として説明を求めたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。日程第24、諮問第 2 号から日程第28、諮問第 6 号までは一括議題とします。

諮問の朗読を省略し、説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 諮問第 2 号から第 6 号までの松島町入札監視委員会委員の選任につきましては、松島町入札監視委員会設置条例の趣旨に沿い、公立・中立の立場で客観的に入札及び契約事務手続の審査等を適切に遂行できる学識経験者を充てることとし、宮城県等の委員構成等を参考に、公認会計士、大学教授、行政経験者、弁護士の 5 名について、議会のご意見をいただくものであります。

諮問第 2 号の赤石雅英氏は、現在、塩竈市において公認会計士として会計事務所を主催しております。また、松島町入札監視委員会第 1 期目から委員を務めております。

諮問第 3 号の武田三弘氏は、現在、東北学院大学教授の職にあります。また、入札監視委員会委員第 2 期から委員を務めております。

諮問第 4 号の熊谷 哲氏は、現在、宮城県開発株式会社常務取締役の職にあります。また、入札監視委員会第 8 期目から委員を務めております。

諮問第 5 号の魚橋慶子氏は、現在、東北学院大学教授の職にあります。また、入札監視委員会第 9 期目から委員を務めております。

諮問第 6 号の松浦健太郎氏は、現在、石巻市において弁護士として法律事務所に勤務しております。また、入札監視委員会第 9 期目から委員を務めております。

以上の 5 名を松島町の入札監視委員会委員に選任したいので、松島町入札監視委員会設置条例第 3 条第 1 項に基づき、議会の意見を求めるものであります。

なお、その任期につきましては、同条例第3条第3項に基づき、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間であります。

以上で、松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについての説明を終わります。

○議長（高橋利典君） 諮問第2号から諮問第6号までの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで諮問に対する意見の調整を行いたいと思います。

暫時休憩いたします。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

午前11時23分 休 憩

午前11時26分 再 開

○議長（高橋利典君） それでは、再開をいたします。

諮問に対する答申は各諮問のとおりでございまして、初めに、諮問第2号について諮ります。
諮問第2号について適任と答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについては、適任と答申をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、諮問第3号松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについて、適任と答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。適任と答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第4号についてお諮りをいたします。諮問第4号につきまして適任と答申したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、諮問第4号松島町入札監視委員会委員の

選任につき意見を求めることについては、適任と答申と決定をいたしました。

次に、諮問第5号についてお諮りをいたします。諮問第5号につきまして適任と答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、諮問第5号松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第6号についてお諮りいたします。諮問第6号につきまして適任と答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、諮問第6号松島町入札監視委員会委員の選任につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定をいたしました。

日程第29 請願第1号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願

○議長（高橋利典君） 次に、日程第29、請願第1号消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願についてを議題といたします。

事務局長より朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（蜂谷文也君） それでは、朗読いたします。

請願第1号消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願。

請願者、宮城県塩竈市錦町17-6、塩釜地域社会保障推進協議会代表幹事虎川太郎、富山陽介、松浦 誠、千葉藤男、東海林昌利。

紹介議員、松島町議会議員赤間幸夫。

請願の趣旨、自民党と日本維新の会の協議を受け、国は2025年12月、O T C類似薬77成分1,100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に、特別料金（薬剤の25%）として追加負担を求めることを決めました。対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症を和らげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、ぜんそくなどの症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患などの保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用が必要とする患者には追加負担を求めないこととしていますが、これにより薬の一部自己負担金が3割負担の人は実質5割、2割負担の人は4

割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増となります。

国は、「（受診せず）市販薬を利用している患者との公平性」を理由に挙げていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。むしろ症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきです。

また、「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、1人当たりの軽減額は月63円に過ぎず、一方で、花粉症やアトピー性皮膚炎など、アレルギー性疾患に苦しむ患者など、全ての世代に負担増を押しつけるものです。

このような薬の追加負担導入は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど命に直結する問題です。安心して医療機関にかかる保険制度を実現するため、貴議会から国に対して意見書を採択するようお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 朗読が終わりましたので、紹介議員より説明を求めます。10番赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 10番赤間です。

私からは、紹介議員となっているということもありますが、こういった請願については、町議会議員1名以上の紹介者が必要というルールがある関係もあって、今回、紹介議員という形にさせていただいています。

請願の第1号であります。消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願であります。ただいま議会事務局長をしてその請願の趣旨は、るるお話しいただいたところであります。

私は、紹介議員といたしまして、こういった実態に即して、この間、国会等でもるる論議されている点もテレビを通じながら傍聴する機会がありました。

それで、まず、紹介議員としてあらかじめお話し差し上げたいこととして、塩釜地域社会保障推進協議会とはどんな団体なのかというところから触れさせていただきます。

同団体は、1958年に中央社会保障推進協議会が創設されておりまして、その後の経過の中でその傘下に組織された推進協議会という位置づけを持っております。日本の社会保障制度の改善を目指して、労働組合、医療・福祉関連の諸団体、女性団体などが集まって今日まで協働して運動を進めてきております。医療、年金、福祉、介護等の改善運動を主な活動として、47都道府県やその地域に組織体をつくって地域要求に基づく運動を展開しておる団体であります。

なお、あらかじめ申し上げさせていただきますが、請願第1号から第3号の紹介議員は、私、赤間幸夫となっております関係上、これまで申し述べさせていただきました塩釜地域社会保障推進協議会についての部分の説明は、今後、省かせていただきます。

その次に、皆さんも既にこの問題に関しては、ご承知かとは思いますが、あえて初歩的なことでありますが、O T Cとは何ぞやというところから触れます。

主に店頭取引とか市販薬を指す言葉であります。O T C、英語のカウンター越しの、対面という語源に由来しておるようです。仲介業者を通さずに直接やり取りする形式全般を意味するものと理解しています。

そして、次に、O T C類似薬とはということで、市販薬、O T C医薬品と同じ成分や効能を持ちながら医師の処方箋により保険適用で処方される医療用医薬品を指します。解熱鎮痛薬、耳にしたことがあるかと思いますが、ロキソニンとか抗アレルギー薬、アレグラとか保湿剤、ヘパリン類似物質などということで約77成分、1,100品目以上に該当するものであります。

こういった点を見定めていきますと、現在、日本の国では、世界的にもであります、環境関係に由来する様々なアレルギー症状等を発症しています。そういったことからこういった薬剤を使用するに当たって、新たに患者負担として通常の窓口負担に、1ないし3割程度とはいえますものの、薬剤費のさらなる4分の1、25%程度を特別の料金として上乗せ徴収するという内容のものでございます。

こういった点から、私といたしましては、除外適用対象はどうなんだろうというところを見ますと、配慮措置としては、特別料金の対象外に子供、高校生までのお子さんということでありますし、2つ目として、がん患者、難病患者、配慮が必要な慢性疾患を抱えている方、それから低所得者及び入院患者、さらには、医師が医療上、対象医薬品の長期使用が必要と判断した方については、対象を外してございます。

なお、この間の国等の動きから、O T C医薬品と同一成分を含む医療用医薬品、いわゆるO T C類似薬をめぐっては、患者に追加負担を求める新制度が2027年3月に導入される見通しでありますことを受け、O T C類似薬の薬剤費の一部を保険給付の対象外とする一部保険外療養の創設などを盛り込んだ健康保健法等の改正案が衆参両院議会を通過しております。本年の5月29日に成立しておるという状況であります。

がしかし、一部保険内医療の範囲について、診察や検査、処置なども含まれるもののが焦点となっておりますことと併せ、対象は薬剤費に限定される見込みではありますが、全国多くの市町村議会などでも、それに関わっての意見の採択をされている状況もありますことから、

本請願に当たっても、意見書提出に当たって、本議会におけます各議員の賛同を得まして採択をしていただき、意見書の提出をしていただきますよう衷心よりお願いを申し上げて私の紹介議員としての補足とさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 紹介議員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑を終わります。

お諮りをいたします。請願第1号につきましては所管の委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号消炎鎮痛剤の抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願については、教育民生常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

日程第30 請願第2号 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願

○議長（高橋利典君） 日程第30、請願第2号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願についてを議題といたします。

事務局長より朗読をさせます。蜂谷事務局長。

○事務局長（蜂谷文也君） それでは、朗読いたします。

請願第2号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願。

請願者、宮城県塩竈市錦町17-6、塩釜地域社会保障推進協議会代表幹事虎川太郎、富山陽介、松浦 誠、千葉藤男、東海林昌利。

紹介議員、松島町議会議員赤間幸夫。

請願の趣旨、今、重くのしかかる国保料（税）は、高齢者や自営業者だけでなく非正規雇用の拡大の下、所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっています。1984年、国保法改定により、それまでの国保財政への国庫負担率が総医療費の45%（給付費の約60%）から総医療費の38.5%（給付費の50%）と大幅に縮減されました。この国庫負担率の引下げが地方自治体の国保財政を直撃し、その後、度重なる国保料（税）の引上げの原因になっています。

また、国保の都道府県単位化による法定外繰入れの解消や保険料水準の統一化が保険料（税）の引上げに拍車をかけています。

国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関、社会保障制度審議会では、低所得者が多く保険料に事業主負担がない国民健康保険は、相当額を国庫で負担する必要がある、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告しています。

現在、国は、低所得の方々の保険料軽減措置として、全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っています。過去の全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も、全国知事会、全国市長会それぞれから3,400億円の確実な実施と併せ、さらなる公費の投入が必要との要望が出されています。

特に国民健康保険費には、他の保険にはない均等割として子供にも保険料が賦課されています。子供に係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、未就学の子供の均等割の減免が実施されていますが、さらなる拡充支援が必要です。

安心できる国民健康保険を実現するため、貴議会から国に対し意見書を採択するようお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 朗読が終わりましたので、紹介議員より説明を求めます。10番赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 10番赤間です。

それでは、私から、請願第2号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願について、紹介議員の立場から説明させていただきます。

意見採択を請願する部分といいますのは、国民健康保険財政への定率国庫負担を増額することということでありますし、ただいまは、議会事務局長をして請願の趣旨を述べていただきました。

その中で、特に私が請願者からいろいろとお話を聞く中で、ここに記載のある請願の趣旨の中で、特にそうだなと感じた部分をはしより抜粋させていただきながら補足という形にさせていただきたいと思います。

まずもって国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相でありますけれども、諮問機関、社会保障制度審議会では、低所得者が多く、現在も変わりはありませんが、保険料に

事業主負担がない国民健康保険は、相当額を国庫で負担する必要がある、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと、当時の諮問機関からは勧告されております。

また、1984年であります、国保法の改正によって、それまでの国保財政への国庫負担率が総医療費の45%（給付費の約60%）から総医療費の38.5%（給付費の50%）に大幅に縮減されてございます。

現在、国は、低所得者の方々の保険料軽減措置として、全国知事会等との協議の結果、毎年度、3,400億円の財政支援を行ってきております。過去の全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改正スタート後も全国知事会、全国市長会、それから3,400億円の確実な実施と併せ、さらなる公費の投入が必要との要望が出されております。

既に皆様もご存じのとおり、国保財政は、3つの財源で成り立ってございます。あえて申し上げますが、公費としての税金約50%、これは、国や都道府県、市区町村の税金が投入され、医療費の支払いや低所得者の保険料軽減などに充てられておるものでございます。2つ目の財源といたしまして保険料であります、これが約40%、加入者が年齢や所得に応じて納付するお金であります。3つ目、その他といたしまして、前期高齢者交付金など約10%ということではありますが、高齢者の医療費を支えるための制度間の調整金などがこれに当たります。

国保の財政状況や保険料率は、加入者の平均年齢や所得水準によって市町村ごとに異なります。私ども松島町においても、松島町のホームページを検索させていただくと、そういった部分も触れておるかと思いますが、何分こういった点が私の紹介議員として、なるほど、そういうことも踏まえてみるならば、松島町内一円にこういった回答者がおるんだということも踏まえてみますと、そういった点を全国レベルで検索させていただくと、数多くの市町村議会などでもこれに対する意見書の採択をされてきておる状況がございします。

そういった点を踏まえまして、この意見書提出に当たっては、本議会におけます議員各位の賛同を得まして採択をいただき、意見書の提出を衷心よりお願いすることをいたしまして紹介議員としての補足にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 紹介議員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。請願第2号につきましては所管の委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願については、教育民生常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

日程第31 請願第3号 子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置等を求める請願

○議長（高橋利典君） 日程第31、請願第3号子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置等を求める請願についてを議題といたします。

事務局長より朗読をさせます。蜂谷事務局長。

○事務局長（蜂谷文也君） それでは、朗読いたします。

請願第3号子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置等を求める請願。

請願者、宮城県塩竈市錦町17-6、塩釜地域社会保障推進協議会代表幹事虎川太郎、富山陽介、松浦 誠、千葉藤男、東海林昌利。

紹介議員、松島町議会議員赤間幸夫。

請願の趣旨、「若者・子育て世代の所得を増やす」、「社会全体の構造や意識を変える」、「すべての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」を基本理念として令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」を受け、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（以下「改正法」）が成立し、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設され、国民健康保険制度をはじめ各医療保険制度の保険者は、新たに子ども・子育て支援納付金に係る保険料を被保険者に求めることとなった。新たな社会保険料負担について、こども未来戦略では、「賃上げと歳出改革により実質的な負担は生じない」としており、改正法附則第47条においても明記されたところです。

しかし、国民健康保険制度の被保険者は、年金所得者、非正規労働者、中小零細企業従事者が多く、応益保険料を徴収する保険料賦課方式も相まって、被用者保険に加入する雇用労働

者と異なり賃上げ効果をそのまま享受することが困難であることから、子ども・子育て支援納付金に係る保険料が実質的に新たな負担増となっています。

子ども・子育て支援納付金に係る保険料について、国が「実質的な負担は生じない」こととしたことを踏まえ、こども家庭庁をはじめ関係各省庁へも働きかけ、財政支援措置等の具体策を検討されるように、貴議会から国に対して意見書を採択するようお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 朗読が終わりましたので、紹介議員より説明を求めます。10番赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 10番赤間です。

紹介議員として補足の説明をさせていただきます。

請願第3号であります。子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置を求める請願であります。国に対して意見書を採択されるよう求めるものでございます。

ただいまは、議会事務局をして請願の趣旨を述べていただきましたので、屋上屋を重ねるようなことはしませんけれども、特に紹介議員といたしまして、私ども松島町議会の皆さんに対してこういった点をご理解願いたいというところだけ申し上げたいと思います。

まずもってこの法案関係であります。今、趣旨説明にありましたとおり、「若者・子育て世代の所得を増やす」、「社会全体の構造や意識を変える」、「すべての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という基本理念として令和5年12月22日に閣議決定されたことは、皆様ご承知のとおりでありますし、こども未来戦略を受けて子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が、令和6年、法律第47号、以下「改正法」という形で成立してございます。この令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設され、国民健康保険制度をはじめ各医療保険制度の保険者は、新たに子ども・子育て支援納付金に係る保険料を被保険者に求めることになってございます。請願第2号でも国民健康保険税等に対して意見を求めてございますが、さらなる重なる負担等については、その辺の比較等をしていただければ、おのずと負担増につながっていくんではという理解になろうかと思います。

さらに、新たな社会保険料負担について、こども未来戦略では、賃上げと歳出改革により実質的な負担は生じないという、本当でしょうかということに私は常々疑問を持ってございます。この改正法の中の附則第47条において国がそれらを対処すると、速やかに負担すると明記してありますので、その辺のところもお読みいただきたいと思います。そういった点も

踏まえつつも、国民健康保険制度の被保険者は、何度も申し上げますが、年金所得者、非正規労働者、中小零細企業従事者が多く、応益保険料を徴収する保険料賦課方式も相まって、被用者保険に加入する雇用労働者と異なって賃上げ効果をそのまま享受することが困難であることから、子ども・子育て支援納付金に係る保険料が実質的に新たな負担増となることは、疑問を挟む余地はありません。

一定程度の社会人として仕事をずっとしてきて、子供のためだったらという思いで頑張っている勤労労働者等を踏まえて見たときに、いかに子供のこととはいえ、国が実質的な負担は生じないとは言ったものの、こども家庭庁をはじめ関係各省庁への働きかけとか、あるいは財政支援措置の具体策を検討していただかないと、現状、これらに対しての対応は、甚だスタートから困難な道のりになっていくんではないかと思いますが、この支援金制度の創設は、もう既に令和8年4月1日からスタートしていますから、おのずと随時、年次年次の決算あたりには、その辺の動きが出てこようとは思いますが。

最近の国の動きからいいますと、全世代型社会保障制度改革等及び労働者の報酬の水準の上昇に向けた取組の実施状況、その他の事情を勘案して必要があると認める場合には、支援納付金対象費用に係る施策の費用負担の在り方、そのほかの事項について必要な見直しを行うこととしたということを改正法の附則第47条第5項関係を読みますと、明確に書いてはあるんです。そういったところも見据えると、既にこの動きの推移については、子供、我が孫もそうですが、そういったことも視野に入れながら追いかけていきたいと思います。どうか本議会の議員の皆様については、今、私が述べた点を特におなかに入れていただきまして、各議員の賛同を得て採択していただきたいと思ひますし、意見書の提出をいただきますよう、これまた衷心よりお願いをいたしたいと思ひます。

以上、紹介議員としての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 紹介議員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。請願第3号については所管の委員会に付託したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、請願第3号子ども・子育て支援金制度の

創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置等を求める請願については、教育民生常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

日程第 3 2 請願第 4 号 松島町議会議員定数削減に関する請願について

○議長（高橋利典君） 日程第32、請願第 4 号松島町議会議員定数削減に関する請願についてを議題といたします。

事務局長より朗読をさせます。蜂谷事務局長。

○事務局長（蜂谷文也君） それでは、朗読いたします。

請願第 4 号松島町議会議員定数削減に関する請願。

請願者代表、佐藤聰司（賛同者署名208名）。

紹介議員、松島町議会議員安部 孝、同じく中西 傳、同じく本田翔也。

請願の趣旨、少子高齢化や人口減少（2010年松島町の人口約 1 万5,000人、現在2025年12月の人口は約 1 万2,700人）等、松島町を取り巻く財政環境は厳しい状況にあります。行政サービスの維持や持続可能な地域社会をつくるためには、行財政の改革は不可欠です。松島町議会も身を切る改革を行うことが迫られています。組織運営の効率化や経費削減を図り、活力あるまちづくりに取り組むことが必要と考えます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 朗読が終わりましたので、紹介議員の説明を求めます。9 番安部 孝議員。

○9 番（安部 孝君） 9 番です。

松島町議員定数削減に関する請願の補足説明をいたします。他に中西議員、本田議員がいますが、紹介議員を代表して補足の説明をいたします。

国の人口もここ 5 年で約300万人減少しました。国会議員の 1 票の格差是正や国会議員の定数削減見直しも、現在、進められています。松島町の人口も2015年、約 1 万4,400人、2025年、約 1 万2,800人と10年間で約1,600人減少しました。10年後には、1 万1,200人と目標設定がなされています。2022年 4 月には、松島町は過疎地域に全域指定されました。政治の責任が問われています。

隣接の市町を比較しても議員定数は多く、さらには、町民の意見を議会議員は吸い上げていない、町民の要望や意見を反映させていない、議員の姿や活動が見えないなど、町民の声は厳しいものがあります。議員定数の削減は、民主主義の否定などという議員側等の意見もあ

りますが、今後は、量より質、数より中身が大事と町民は主張しています。若いこれからの町議員を育てるためにも生活できる報酬の確保、身分を保つ報酬アップも同時に考えてみることも大切かと思います。町民に向き合い、過疎町から脱却する意気込みを持った町議員が必要とされています。今だけ、自分だけ、お金だけという風潮に流されることなく、町民から尊敬される、一目置かれる町議員が必要かと思います。

人口減少に合わせ、定数14名から将来を見据え10名に削減することは喫緊の取組であり、これこそ議会改革の本丸だと思います。代表請願者の佐藤聰司さんはじめ208名の署名を添えての請願書になっています。どうか請願の趣旨を理解していただき、町民、住民の立場に立ちご賛同いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 紹介議員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。11番色川晴夫議員。

○11番（色川晴夫君） 今、請願を承りました。私たちも18名から今現在の14名ということで4名削減したと、あの頃から比べれば、今、言われたように人口は減っていると、非常に残念な思いでございます。今、全国の議長会は、議員の成り手、本当に多くの市町村が無競争投票で議会が構成できなくなると、もうそのままいっちゃうということもあり、今、言われたように報酬の引上げも1つの要因であると、それが最も、今、求められているという、全国議長会の会議でもしよっちゅう議論されているところであります。

しかし、松島町は、議員定数を減らせばそれで済むかと、そういう問題では、私は、現状は、以前とは違うと。松島町は、面積が2市3町で一番広いんです。約54平方キロ、隣の利府町は44.89、七ヶ浜町は13.19、そして塩竈も七ヶ浜町もみんな20平方キロを切っているわけです。松島町が一番広いわけです。そういう中で、今、14名の定数でございます。昔は、各地区から1名ないし2名ずつ平均に議員が出ておりました。ところが、今現在、後ろにいます桜渡戸からもいません。北部からは、これは、政党は別にしまして、残念ながら今お一人だと。政党はいます。手樽もいません。

そういう中で、地域の声を拾い上げるというのが私たち議員の1つの務めではないのかと、このように思っております。そういう中で議員を10名に減らす、こうなると委員会構成はどうなるのか。私たちは、14名に減らすときは、盛んに議論いたしました。委員会構成をどうする。そのときは、重複で他の委員会も見に行くと、参加できると、そういうことまで議論いたしました。しかし、議員定数をこのまま減らしていくのは、14名から一気に4名です。

これは、私は、甚だ多くの定数削減ではないのかと、このように思います。地域の声をいかに上げていくかということが私たち議員の役目の1つであります。その辺はどのようにお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 紹介議員の答弁を願います。安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 9番です。

請願書の参考にも記述しておりますとおり、利府町は人口が今約3万6,000人、議員定数16人、七ヶ浜は人口が1万7,000人、議員は14名と、1人当たりの人口と議員の数は、利府町は2,500人に1人、七ヶ浜が1,200人に1人、本町は900人に1人ぐらいということでございまして、削減ありきということの問題の前に、こういった社会情勢があるということ、面積の問題もあるかとは思いますが、今、憲法問題で1票の格差というのは、面積の問題も加味してほしいところはあるんですけれども、残念ながら人口割の計算で行われていると、こういったことが実態であります。

今、言われたような議員の考えもあるかとは思いますが、ここは、良識ある議員の皆様が、付託を受けた委員会等の中で、様々な立場で意見を交わしていただいてあるべき姿を模索していただきたい。私は紹介議員でありますから、今回の請願の趣旨は、あくまでも14名を10名にするということでございますので、何とぞご理解をいただき、活発な議論も併せてお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。8番櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 今回の削減というのは、人口減少ということがそれだけなのか、それ以外の要因として何か考えられることがあるのか、そこら辺をはっきりさせていただきたいと思います。先ほどの例を言われましたけれども、それ以外に全国を見れば、その率、我が町以上の人口が少ないところでも14名以上の町というのが存在しておるわけです。我々の町といたしましては、きちんと選挙をし、選ばれているということがございます。やはりそういうところでは選挙ができない、なので選挙をするように、実質、定数を下げているという現状がございます。我が町とは違った事情というのは、きちんとあるわけです。そういうのも考えていらっしゃるのかどうか、そういう部分も含めてどういう考えなのかをきちんとお知らせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 紹介議員の答弁を願います。9番安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今の議員の発言もございますけれども、人口と定数の関係、これは、大

事な基本のベースだと私どもは考えております。あとは、これからの松島町の人口の推移、そして、今の議員活動等を含めて町民が納得するような議員活動、そういったことも加味していかなければならないと思っております。残念ながら松島町の人口の減少というのは、このままだと大変危機的な状況でございますので、それを変えるような新しい状況が来れば、また定数の削減ではなく、あるいは定数の変更も出てくるかと思えます。我々は、現実のあるべき姿、町民が、住民がどんなふうに使っているかということを基本に考えて決断をすべきだと思います。町の基本条例の中にも、定数の問題については大事だということで、様々な行政の懇談会とか、あるいは町民の意見を聞きなさいといったことも書かれているようでもありますので、そういった手続に従いながら、様々な意見を酌み取りながらこの問題に対応するのが議会の議員の使命とも考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 答弁が終わりました。他にございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。請願第4号につきましては所管の委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、請願第4号松島町議会議員定数削減に関する請願については、議会運営委員会へ付託することに決定をいたしました。

それでは、12時も回りましたので、ここで昼食休憩に入りたいと思います。13時再開といたします。

午後0時12分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

日程第33 一般質問

○議長（高橋利典君） 日程第33、一般質問に入ります。

通告の順序に従って質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いします。5番菅野隆二議員。

〔5 番 菅野隆二君 登壇〕

○5 番（菅野隆二君） 5 番菅野でございます。

今回、2 点質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、大綱1 点目、公共施設予約のオンライン化についての質問をさせていただきたいと思います。

近年、行政サービスのデジタル化が全国的に進む中、住民の利便性向上と行政効率化を両立させる自治体DXの重要性が高まっております。現在、松島町における公共施設利用の予約は、原則として現地での申請が必要となっております。しかし、この方法は、日中に時間を確保しづらい勤労世帯や子育て世帯、高齢者の皆様にとって大きな負担になっているのではないのでしょうか。また、申請のために役場や施設へ足を運ぶ必要があることで、移動時間や待ち時間といった見えないコストも発生しております。さらに、町外在住者や観光交流人口の利用を考えた場合にも、現地に行かなければ予約できないという仕組みは、利用機会の損失につながっている可能性があります。その結果、使いたくても手続が負担で利用を断念するという状況も少なくないと考えます。それは、財源の確保の点でも機会損失しているということでもあります。

一方、全国の自治体では、公共施設予約のオンライン化が進んでおり、インターネット上で空き状況の確認から予約申請まで完結できる仕組みの導入が広がっております。総務省においても行政手続のデジタル化は、住民サービス向上と行政効率化を両立する重要施策として位置づけられており、内閣府のデジタル田園都市国家構想においても自治体DXの推進が掲げられております。オンライン予約システムの導入は、住民利便性の向上だけではなく窓口対応や電話受付業務の負担軽減、予約管理の効率化など職員の業務改善にもつながるものがあります。

人口減少や少子高齢化が進む中、若い世代に便利で使いやすい町という印象を持ってもらうことは、定住促進や地域活性化の観点からも重要であり、行かなければ利用できない施設から、いつでもどこでも気軽に利用できる施設への転換が求められていると考えます。さらに、今後は、町公式LINEやSNSとの連携を含めた行政DXの推進も重要であり、公共施設予約のオンライン化は、その第一歩となる取組であると考えます。

そこで、以下の点についてお伺いしたいと思います。

まず1 点目、公共施設予約の現状について町としてどのような課題認識を持っているのか、お伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の1問目の質問で公共施設の予約の現状につきましては、教育委員会より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、答弁させていただきます。

公共施設の予約の現状につきましては、公共施設予約のオンライン化を図っていない状況でございます。これまでオンライン化の要望等は直接伺っていませんので、住民に対して不便を生じさせていないと推察いたします。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 不便は生じていないということで今の考えは分かりました。

まず、現在の公共施設予約については、施設ごとに多分所管課が分かれているというところで、住民にとって分かりづらい面もあるのではないかとこのところを考えております。まず、現状把握として、公共施設予約の対象施設が何か所あって、それぞれどの課で管理しているのかというのを、分かる範囲で結構なのでお教えいただければと思います。では、後日で結構ですので、一覧を提示してもらうということは可能かどうかだけお聞きしたかったんですが。

○議長（高橋利典君） どうですか。一覧の提示という、各課ですか。答弁、町長。

○町長（櫻井公一君） 議員から通告がなかったもので、各課での対応の数字等については、現状、把握しておりませんけれども、今、議員から言われたように、各課の確認だけはさせていただきたい。そのことについては、後日、報告させていただきたい。あくまでも確認ということとでよろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） よろしくをお願いします。見える化というところがオンライン化検討の第一歩かとは思いますが、ぜひその辺の検討をしていただければと思います。その中で、これもまたもしかしたら把握していないのかもしれないんですが、職員が直接電話対応している件数だったり窓口の件数とかというものが分かるものかどうか。これは、もし分からなければ同じような状況で、後ほど結構なんですが、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 通告がないので資料要求ということですか。（「はい」の声あり）その辺はどうですか。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 資料要求ということですので、できる限り出せる範囲で出したいと思っています。それでよろしいですか。（「はい、よろしくお願いします」の声あり）ただ、もう1ついいですか。何件かという予約を承った数とか、一々記録を取っているわけではございませんので、アバウトな数字になることも含めてお許し願いたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 私が通告の中に入れていないというのは、もちろんそのとおりではございますが、公共施設予約のオンライン化というテーマで質問しますというところなので、その辺は、普通は来るんじゃないかという予想をしていただければとは思いますが、次からは、その辺もしっかり通告の中に入れてたいと思います。ですので、その辺の件数だったり状況の把握をしないと費用対効果というのは判断できないと思いますので、まずは、その辺をしっかり把握していただければと思います。把握していないにもかかわらずオンライン化を検討しません、しますとかというのは、多分お答えできないと思いますので、まずはその辺をお願いしたいと思っております。

続いて、その流れでもあるんですが、公共施設予約におけるインターネット予約システムの導入について、現在、検討を行っているのか、行っているのであればどのような検討を行っているのかというところをお伺いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 最初のオンライン化についての不具合が感じていないので、多分そういうふうになっていると思う。ただ、菅野議員が言われるようにメリットは、確かに住民の利便性向上、二重予約のリスク、職員の業務負担の軽減、そういったものはあるかもしれませんが、松島町で、今、実は、これを窓口を確認したら、窓口に来て会話をして高齢者の方も帰っていかれるということなので、必ずしも全てがメリットではないのかと。逆に、町は町独自のやり方というのがあって、例えば人口3万人の町、5万人の町と1万二、三千人の町で同じように肩を並べてやる必要は、私はないと思う。ただ、高齢者の方々が例えばこれを、オンライン化をやることによって、逆に慣れなくて違和感が出てくる可能性もなきにしもあらずなので、この辺については、十二分に検討させて進めていきたいと思っています。

それから、現時点では、システム導入に向けた具体的な検討段階にはまだ至っておりませんが、今後も近隣自治体の導入後の状況やシステム機能等について情報収集に努めてまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） まず、不具合というか困っている方は、そういった声はないというところではあったんですが、私は、これを今回やったときは、実際にそういったご意見を何件かいただいたので出しているわけなので、これは2問目にも通ずるんですが、その中で、もしかしたら意見をしっかり聞き取れていないんじゃないかというところも不安になってまいりました。その辺が、今、不便であるという意見は出ていないというところなんですけど、その根拠、出ていないからいいのか、聞き取りが甘いんじゃないのか、そういったところも踏まえて再度確認させていただいてもよろしいですか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 逆に菅野議員から、実はこういう話があったんだということをしっかりと聞かせさせていただいて、それでその対応に今後どうするんだというやり方のほうが私はいいのかと思いますので、まずは、そういうことがあったということであれば、逆に教えてほしいし、ただ、オンライン化はしないというわけじゃないので、これらについては、今後、十二分な検討をしていくということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） そうですね。大前提として、我々が議員としてここで質問していく中で、それを例えば町民から聞いたとして、そういった質問を我々もつくっていくわけなんですけど、そういった声は上がってきていませんという話で言われてしまうと、何のためにここで一般質問をするんだという話になりますので、その辺は、しっかり我々も選挙で選ばれたからには、足りないかもしれないですけども、必死に意見を聞いているつもりでございますので、町民の代表として質問させていただいていますので、その辺はご理解いただければと思います。

では、例えば今から検討というところではあるんですが、その予算的なところだったりとかも、多分、今後、検討の中で出てくると思うんですが、その中で、例えば大前提として、3番に入る前に、予算がどうこうというよりも、今は、不便だと感じている町民がいないから検討はしませんというのか、その辺を再度確認させてください。ここは検討していくのかどうかというところだけ、今、段階とかは全然いいです。検討するのもしないのか、していくのかしていかないのかだけでもう一度確認させてください。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、私が言うのと町長が言ったということになるので大変リスクがあ

りますけれども、例えば1万2,500人の町民がいたと、そのうちの1人しか思っていないと、それをやるかといったら、それはいろいろ検討する必要があると思います。だから例えばの話、いろんな小学生の声を聞いた、中学生の声を聞いた、何人聞いたのって、そういうふうに行くのかと思うんです。だから例えば地域性によって、実は、品井沼地区は、役場が遠いからそういう声が相当数あるんだということなんだろうと思いながら、菅野議員が私のところに来ているということでありますので、今後も改めて内容を確認させていただいて、なおかつこれについては、令和9年度予算になるかどうかは別として前向きに検討はします。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。前向きにぜひ検討していただいてというところで、例えば、極端な話を言えば、その声が1人であろうが本当に検討する値があるというところであれば検討しなきゃいけないんじゃないかと私は、個人的には思います。

その検討を進めていっていただくというところを前提としたお話にはなってしまうんですが、この辺でなるべくそのコストの部分というところも、今、財政が厳しいというのは私も重々承知しておりますので、何かいい方法がないのかといろいろ調べました。その中で3番なんですが、国のデジタル関連交付金を活用した事例というものも各地で見られます。

例えば蔵王のほうでは、昨年、地域未来交付金のデジタル実装型というものを活用して、約430万円でオンライン受付の実証実験を実施しております。私もいろいろ見ている中で、静岡県の森町というところでも440万円で公共施設予約システムというものを導入しているというところなんです。このシステムを入れたものに関しては、ユーザーインターフェース、ホームページの見た目を見ると、多分お隣の利府町と同様のシステムを活用していると思われます。こうした先進事例、隣の利府町でも導入しているので、そういった調査だったりアドバイスを聞いたりということは容易にできると思いますので、本町においても、段階的な実証実験や小規模から施行を進めることは、十分可能なんじゃないかと思います。

これから、今後、検討していく中での話になると思うんですが、国の補助制度やデジタル関連交付金などの活用を含めて、そういったものも検討の中に含めていってもらえるかどうかということをお聞かせしていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） システム導入に向けた検討を進める際には、国庫補助金等の財源確保の方策についての活用も視野に入れながら進めていきたいと思います。

それから、近隣とお話をされましたけれども、今、2市3町で、実は、広域でいろんなこと

に取り組もうとしておりますので、例えば、役場の窓口の始まりの時間を何時からにするかというのを2市3町統一で同じ時間に開けようとか、そういったものを実験段階にこれから持っていくかと思っております。そういったものを塩竈の地区、2市3町の広域行政で、我々は首長同士、いろんなお話し合いをしていますので、これもそのテーブルに一回上げてみて、各市町の取組を把握させていただきたいと思います。今の財源については、国庫補助金、今は地域未来推進型の交付金と名前が変わっておりますけれども、これらの中身の内容等も精査しながら考えていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 今、2市3町でというお話もありましたが、これは、もしかしたら近隣自治体、共同調達とかというところもシステムで検討できるかと思ったりはしたんですが、そういった2市3町だったりとか、例えば宮黒だったりとかで、共同でこのシステムを調達するという方法は可能なかどうかというところも検討に値するのかどうかというところをお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、今、2市3町で同一システムでどうかという話、これは、できないというよりも最初に話題を提供しながら、今、取り組んでいる各自治体の形態もあります。そういうものを踏まえて新たにやりましょうという、取組をしましょうというときは、新たなシステムなので、そういう統一したシステムでいけるかもしれませんが、それにしても、今、各自治体の状況を確認しながら、情報を交換しながら、今、言ったそういうものについても、いろんなどうしていったらいいかという意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろと進めていただければと思うんですが、これは、結論として共同調達という方法は可能なかどうかだけ、すみません、教えていただければ。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは、今の段階で可能とか可能でないというのは、はっきりした回答は難しいと思う。例えば何かのシステムを県自体で入れましょうと、そのときに県が一括してやる、各自治体は負担金みたいなもので費用負担を求める、そういう1つのやり方がありますが、今回、2市3町は、今みたいにやったシステムの中でできるかどうかというのも、

今、各自治体で取り組んでいる状況を見ながら、そういうことが可能かどうかも含めて、それはテーブルにのせていろいろ意見交換をしていったほうがいいんじゃないかと。まだ今の段階で可能か、さっき言った県の例はありますが、そこも含めていろいろ意見交換をしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） いろんな方法があると思いますので、ぜひいろいろと検討していただければと思います。

今、補助金の話があったんですが、このシステムのところだけではなくて、例えば先ほどお話しした地域未来交付金、デジタル実装型というんですか、今、町としてDXを推進しているという中で、これもちっと通達とずれるかもしれないんですが、答えられる範囲で結構なので、この交付金は、毎年度、申請受付があるわけなんですけど、次年度、令和9年度に向けて、今、庁舎内で検討しているものだったりとかそういったものを、もし活用を考えているものがあればお聞きしたかったと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 現時点では、具体的にこの事業、このシステムというのはいませんが、今後、検討していく中で、この補助金を使ってそれこそ実装できないか、そういうのを、今、若手から成るDX推進検討委員会、それから、課長等から成るDX推進本部という組織で、両面からそういういろんな意見を聞く場面がありますので、そういうのも踏まえて、今後、検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろご意見が出ているというところで、ただ、受付というか期限もありますので、これというのは、今の答弁に関しては、今、主体的に取りに動いているという認識でよろしいでしょうか。改めて確認させてください。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 主体的にというか、もしこのようなシステムが必要だという声が職員から上がりましたら、このような補助金を活用できるかも踏まえて、もちろんできるだけ町の財源を抑えた形でやるのが適正だと考えておりますので、この辺は、きちんと見ていながら推進していきたいと思っています。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 町のDXを進めていく上では、多分かなりまだ必要なものってたくさんあると思いますので、こういったものをしっかり活用できるようにいろいろと注視していただければと思います。

それでは、4つ目、今後は、公共施設の予約のオンライン化だけではなくて、町の公式LINEやSNSとの連携を含めた行政DX推進も重要であると考えております。この予約システムのオンライン化というところは、単なるシステムの導入ではなくて、住民サービス全体のデジタル化につながる第一歩かとは、個人的には思うわけなんですけど、そこでお伺いしたいんですが、今回取り上げた公共施設予約のオンライン化はもちろんですけども、既存である町公式LINEやSNSと連携した新システムの導入など、今後、町として行政DXをどうやって推進していくのか、職員、住民の利便性向上にどのように取り組んでいく考えなのかというところを改めてお伺いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町では、令和3年度に松島町デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進基本方針を策定して、デジタル技術を活用した町民サービスの向上等、業務効率化に取り組んできたところであります。今後の国及び地方自治体におきましては、将来の方向性として、行政内部のデジタル化から地域へ向けたデジタル化を進めていく必要があると認識しておりますことから、現在、情報発信ツールとして活用しているSNS媒体等、連携も視野に入れ、本町に見合ったDXの推進を図ってまいりたいと、先ほども答弁しましたけれども、松島に合った推進を図ってまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） いろいろと推進していろいろと変わってきたところもあることは、重々承知しております。この自治体DXを推進するに当たり推進室なんかもつくって進めているというところは分かるんですが、ここをお聞きしたいんですが、現在の縦割り組織のままで、横断的な推進というのはちょっと難しいのかと思ったり、この予約1つにしても、複数施設、複数課にまたがっているというところがありますので、例えばそれをシステム導入する場合には、困難だなというところはちょっと思っております。現在の組織体制のままでこういったDX推進というものは問題なく推進できるのかというところ、改めて見解をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 組織の位置づけとしては、推進室という位置づけをしていますけれども、そこに至る例えば作業部会とか、あと本部会議とか、それは各課全体に、庁舎全部にまたがって作業を進めている。簡単に言うと作業部会、あと本部会議などで課長さん方とか、下から各課の意見を全部、職員がスタッフが入ってそういうことをやっていますので、組織の位置づけとしては推進室がありますけれども、中の運営と方向性については、庁舎一体になって進めているというのが現状であります。ですからいろんな意見、いろんな考え方、様々それを吸い上げて、今、取り組んでいるという状況です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 推進しているのは、もちろん分かってはいるんですが、今お話を聞いたとおり様々な課がありますので、そういったところで調整力、調整しなきゃいけない部分が多いんだろうと思うんですが、このままで大丈夫というところではあるんですが、例えば調整が難航した場合の最終的な意思決定とかがなると、どういう形で調整していくのかというところは、何か具体的にありますか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 具体的にというか、まず、作業部会で各課、詳細はあれですけど、十数名でいろんな意見が出てきて、その中で取りまとめをし、そして最初の本部会議、課長さん方の会議の中でそれについて、各委員から上がってきた意見についてどうなのかという作業をします。大体上がってきた意見が駄目だとかいいとかということではなく、その上がってきた意見についてどう取り組むかという、じゃあ今後どうするかという、そういう全体的には、前向きな意見の中で調整を図っていくというのが今の流れでやっております。そして、さっきいろいろ町長とかありましたけれども、DXというのは幅が広いので、町民から窓口からいろんな面で、いろんな分野でそういう意見が出てきますので、そういう意見を、言葉は悪いけれども抑えるのではなくて、それをどういうふうにして取り込んでいくかという考え方で、検討委員会であつたり本部会議を進めているという内容になっております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。ぜひいろいろ推進していただければと思います。なので、最初にお話ししましたがけれども、人口減少だったり少子高齢化が進む中で、住民サービスの利便性向上というのは、これ以上に重要になってくるだろうというところでございます。今回お話ししたオンライン化というところも、単なる便利化だけではなくて、窓口の負担の軽減や業務効率化など行政にとっても大きなメリットがある取組でありますので、ぜ

ひ住民目線に立った公共施設の利用の在り方について、前向きな検討をしていただければと思います。

以上で、1問目はこれで終わります。続けてよろしいでしょうか。

○議長（高橋利典君）　どうぞ。

○5番（菅野隆二君）　続いてなんですが、町民への情報発信の充実についてというところでございます。

近年、インターネット環境の普及に伴い、行政情報の発信手法は大きく変化しております。住民が時間や場所にとらわれず行政情報に触れられる環境づくりが各地で進められており、こうした動きは、住民の知る権利に応えるための情報公開手段として今や標準的な取組になりつつあると考えます。

現在、松島町には、様々な課題がございます。それらを解決するためには、町民との議論が必要であり、その土台となるのが町民の関心です。町政に関心がある人が増えれば意見が生まれ、議論が深まり、町は前に進む。逆に関心がなければ、どんなによい施策も広がりません。

昨年の町議選における年代別投票率を見ると、20代は27%にとどまり、60代の約62%と見ると大きな差があります。投票した実際の人数で見ると、20代は約200人、60代は約1,200人と6倍もの開きがあります。

現在の町政情報の主な発信手段は、広報誌、チラシ、ホームページが中心です。しかし、20代、30代の情報収集手段は動画やSNSが主流であり、紙媒体やホームページへのアクセス頻度は、高齢世代と比べて構造的に低い状況にあります。同じ手段で発信していても世代によって届く量は異なります。これは、意識の差ではなく情報環境の差です。タウンミーティングやパブリックコメントについても、開催時間帯や告知方法が仕事や子育てで忙しい若い世代には、参加しにくい構造になっている可能性があります。情報は出しているが若い世代には届いていないという非対称な現実が世代間の参加格差を生み出しているのではないのでしょうか。

なお、本日、この質問において議会の動画配信に関する質問がありますが、ここで前提として申し上げます。議会の動画配信は、その実施の可否を判断するのはあくまで議会でありますので、執行部が指導できる性質ではないというところ、本日の質問は、執行部に実施を求めているものではなく、町民への情報発信の在り方やこうした取組の意義について、執行部としての認識を確認させていただくものとなります。

それでは、1 問目に入っていきたいと思います。

町民への情報発信の現状について、執行部としてどのように認識されているのか。特に現役世代、若年層に対して町政情報が十分に届いていると考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 定番の答弁になるかもしれないけれども、町民の皆様への情報発信につきましては、紙面として広報誌を、毎月、全戸に配布し、また、町独自の安全・安心メール及び緊急情報等の防災行政無線並びに各種 SNS にて複数の手段を活用し、情報を発信しているのが現状であります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5 番（菅野隆二君） 情報を出しているというところは、もちろん私も承知はしているんですが、これがしっかり届いているのかというところであればどういったお考えなのか、再度、改めてお聞かせください。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど前の会議で商品券の話がありましたけれども、まだ使われていない方が90名ぐらいいらっしゃる。そういったことについては、町とすれば年代的なものを把握する必要があるだろうと思います。これが若い世代に多かったのか、それとも高齢者世帯に多かったのか、この辺の分析は必要なんだろうと思います。町としても、例えば65歳から75歳というのは十五、六%なんです。75歳以上が24%ぐらいになって、全体で高齢化率40%ぐらいになっている。そういう世代構成になっているので、その辺の若い人たち、それから、60歳以下の生産年齢の関わっている方々の情報については、今後、どのようにしてそういった方にしっかり届くのか、先ほどの前の質問でもありましたけれども、そういった発信についてもいろいろ研究してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5 番（菅野隆二君） ありがとうございます。

それでは、続いてなんですが、パブリックコメントとタウンミーティング実績のところの確認というところなんですが、町民が町政に意見を届ける手段としてパブリックコメントとタウンミーティングがあります。過去数年におけるパブリックコメントの実施件数及び寄せられた意見の総数、また、タウンミーティングの開催回数と参加人数について、把握されている範囲でお示しいただけますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） パブリックコメントに関しては、過去3年で見ますと、令和5年度で2件、計画で実施し4件のご意見、それから令和6年度では、3計画の実施で4件のご意見、令和7年度では、6計画と9件のご意見をいただいております。今年度のタウンミーティングの実施状況といたしましては、令和5年度は1回開催、参加者は6名、令和6年度は2回実施し、おのおのの参加者6名、9名と、令和7年度は1回開催し、参加者は8名、本年度は現在1件、今月、予定しておりますけれども、10名の開催予定となっております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） これは、今、答弁いただいた数字、これを率直にどのように受け止めているのかというところもお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そのほかにも小学校、一小、二小、五小の6年生の子供たちとまちづくりについてお話をしていますけれども、それらから出た意見というものについては、重要視して前向きに捉える必要があると思います。それから、各種団体のタウンミーティングについては、いろんな悩みを直接私にぶつけることが多いので、そういった諸問題をどのように解決するかというのは、そのときすぐに答えは出ませんかもしれませんが、持ち帰って各担当課と打合せしながらその内容についてお返しをしているというのが現状であります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 今、お伝えいただいた数字を踏まえて、パブリックコメントが寄せられた意見の数、4件から9件ぐらいですか、あとは、タウンミーティングの参加人数というのは、松島町の総人口とか有権者数と比較したときに、町民の意見が十分に反映されると言える水準にあるのかどうかというところをお聞きしたかったんですが、その辺を再度お願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町民の意見というと、また違った内容になってくるかと思いますが、各種団体が抱えている悩み等については、しっかりとそこでお話をさせていただいて対応していると。なお、そのタウンミーティングには、担当課は一緒に行きませんので、私が答弁できないこともありますので、それらについては、後日、報告するという内容でやってきております。

それから、去年から多くやっているのが、先ほどの報告にはありませんでしたけれども、旅館組合との宿泊税の取扱いについて、これらについてもこれまで何回となくお話しをして、現状、これからどういう内容でやっていくかということについて、そろそろ今月あたりに会議を予定しておりますので内容を精査していきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） パブリックコメントが令和5年は2回やって合計4件、令和6年が3回やって4件、令和7年が6回やって9件と。これは私個人的に少ないと思うんですが、今、タウンミーティングの件でお話しいただいたと思うんですが、パブリックコメントのこの数字を実際に見てどう受け止めているのかというところもお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実際、9件ぐらいやると、私としては結構ハードになってきますと捉えています。ただ、これがじゃあ20回だったらいいのか、10回だったらいいのかってそういう線引きはできませんけれども、窓口が企画等になっていますので、企画に寄せられた内容等については、前向きにタウンミーティングはすぐ取り組むと、このように決めて、今、取りかかっているところであります。今、菅野議員が、この数字がどうなのかと言われると、多い少ないという問題ではないのかと思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） タウンミーティングじゃなくてパブリックコメントの件数です。多いとか少ないとかの問題ではないと今おっしゃいましたけれども、これは少ないと思います。これは少なくないんでしょうか。そこだけ確認させてください。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは内容を見ると、例えば令和5年度に関しては、障害者計画ほか2つの計画の取り組む年であったんです。それから健康増進事業を健康長寿課でやっているし、それから観光振興計画、こういったものについてのパブリックコメントが出てきているということであります。ですから令和6年度については、子ども・子育て支援事業のパブリックコメントが4件寄せられているということでもありますから、その年に見合ったテーマの内容でいろいろ寄せられていると私は把握しております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 多いか少ないかだけお聞かせいただければと思うんです。どう思っているのかってだけ聞かせてほしいんです。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 多い少ないとは思っていません。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ということは、これは少なくないということですか。でいいんですか。

これは少なくないですか。これはいいんですけれども、いろいろ主観がありますので多い少ないは別として、この数で町民の意見が十分反映されているって胸張って言えるのかどうか、そこも確認させてください。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 逆に、菅野議員は何件ぐらいだったらいいと思いますか。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 私は、多ければ多いとは思いますが、全人口に対しての100人に1人ぐらいの意見は、少なくとも聞きたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） パブリックコメントのほかにもいろんな会議等でいろんな方々とお会いして、そこでご意見を賜っておりますので、これが全てじゃないと私は思っております。ですから、これから町の問題を抱えているテーマによっては、今年度、令和8年度ですか、パブリックコメントが増える可能性は、大ではないのかと。そういうテーマ、内容等々、いろいろ発信してできるだけ多くのパブリックコメントをいただきたい、このように思っております。また、そういったものを町政に反映していくようにしていきたい、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 私は、別に少ないから駄目だって言っているわけではなくて、いっぱい集めたほうがいいと思うので、もしこれがどういう認識を、ただ、これが多くもない、少なくもないとかという認識だったら多分変わらないと思うんです。でも、これは、少ないという認識で何か変えていかなきゃ、意見をもっと集めなきゃいけないという認識があるのかと思っていたので、逆にちょっとびっくりしました。本当にこれで町民の声が届いているのかというところ、それを率直に言わせてもらえると、ちょっと不安になりました。先ほどの話もそうですし、オンライン化、結構私も意見を聞いている中で、上がってきていないから検討していないとかというのであれば、これは、多分この町は、町民の意見を聞けていないです。それは誰も関心を持たなくなります。だからこそ聞いてほしいんです。だからこそい

ろんなチャンネルを用意していろんな意見を聞けるようにしてもらえればというところのお願いでございます。

質問は進んでいきますけれども、今お話があったとおり、参加者が限られている気がします。機会を用意しているというのは、もちろん認めます。タウンミーティングを募集しているのももちろん分かります。パブリックコメントを募集している。でも、これは、町民に届いているとか参加されているというところは、機会を用意しているということと届いているかというところは別のものだと思っているんです。なのでこの数字が示しているのは、多分、現状の仕組みが十分に機能していないという現実のような気がします。

その認識の下で3番目に行きたいとは思いますが、若年層の投票率の低さや町政の関心の低下についてという、まず知ってもらう環境を整えることが重要と考えますが、執行部としてどのような認識をお持ちかというところをまずお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3問目の答弁でよろしいんですか。（「はい」の声あり）ご質問にあります、まずは知ってもらう環境を整えることが重要でありますことは、本町といたしましても同じ認識であります。これまで議会でも何度かご説明しておりますけれども、各施策やまちづくりを行う上での方針となる総合計画や個別計画の策定期間においては、町民や町内事業者等の若年層や子育て世代を中心とした委員会や協議会等の活発な意見交換ができる環境づくりに取り組んでいるところであります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 重要性についてはご認識いただいているというところだったんですが、今ありましたが、例えば今後、まず知ってもらう環境を整えるというところであれば、具体的にどのような手法とかを検討されているのか、どのような手法が有効だと考えているのかというところもお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細までは、私からは差し控えますけれども、その内容によってそういう方々にこっちから逆に投げかけるというやり方を、今後、取っていきたいと思います。これから少子化でありますから、今回の一般質問にもいろいろありますけれども、学校問題だ、いろんな問題が、今後、出てきますので、そういった内容について、直接、今の方々にこちらから投げかけての意見をもらおうと、こういう手法とかは、できるだけ多くの方々の意見を耳からちゃんと聞こえるようにしていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 投げかけるというところで、私もすごいいいと思います。例えばそれはどういった形で投げかけるのか、何かインターネットだったりとかそういったものを使うのか、どういった形で投げかけて意見を集めていくのかということも、言える範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 直接その方々にこっちからテーマを申し上げてご意見をいただく、このようなやり方がいいのではないかと。ペーパーで流してペーパーでもらうというやり方じゃなくて直接会話をしながら進めていく、そのための段取りもするというところで考えていきたいと思っています。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） それでは、4つ目なのですが、「松島まると学」というものは、ふるさと松島への誇りと愛着を育てることを目的とした取組として、町の教育大綱でも重要な位置づけがなされています。郷土愛、地域理解、地域との接点づくりという点では、非常に価値のある教育、実践だと私は評価しております。

その一方で、主権者教育として見ると、地域を知るから地域を自分たちで変えていくまでいけるかどうかで、その質というのは大きく変わるんじゃないかと思っております。地域課題を発見する、行政や議会の役割を知る、その中で自分ならどうするかというところを考える経験が本物の主権者教育につながります。

そうした主権者教育の観点から「松島まると学」は、地域を知る土台として評価はしておりますが、参加と意思決定の視点では、まだ伸び代があると考えております。先ほどのまず知ってもらう環境というところなのですが、町政情報の発信の充実が町民の関心を育む上で重要になりますけれども、そうすることで主権者教育としての質がぐっと上がると考えているのですが、この辺の今後の「松島まると学」と主権者教育というところをどうやってつなげていくのかということの見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私からお答えしたいと思います。

「松島まると学」については、高い評価をしていただいたことを感謝申し上げます。また、有識者にとっても高い評価を得ているということで、子供たちが自分の町を知って自分の町に愛着を寄せるということは、大変いいことだと思います。その子供たちが東京に行ったらと

き、松島のことが一通りお話しできる環境であれば、ずっといいと思います。

主権者意識になった場合にもっと伸び代があるんじゃないかという議員の質問なんですけれども、これは教科ですので、主権者意識が今後どうなっていくかというのは、いろいろ子供たちが今後の関わり方になっていくときに自分たちで獲得していけば一番いいと思いますが、それでもやっぱりその素地はつくっておかなきゃなんないということだと思います。

それで、その1つの例として町長がさっき触れました子ども版タウンミーティング、名前は変わりましたが、そこで子供たちが自分の町について十分に主権者を発揮して、こういう町だったらいい、ごみがなくなったらいい、こういう遊園地があったらいいとかっていろいろ発表してくれています。それこそ主権者意識の第一歩じゃないかと思います。それに対して町長は、丁寧に対応してくれます。これはどうするんだろうと、今できないけれども、いつか私はちゃんとやりますという回答もしてくれて、子供たちは大変喜んでおります。そういう意味では、議員がおっしゃるような主権者意識の芽生えというんですか、が出ているんじゃないかと私自身思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。小学校のタウンミーティングとかも素晴らしいと、そういった主権者教育というところではつながってくると思います。

私の記憶であれば「松島まるごと学」が始まって10年ぐらいかとは思いますが、その当時の小学生たちも選挙権を持つ年齢になってきていると。しかし、現実として20代の投票率は、30%を下回るという深刻な状況がありますので、「松島まるごと学」で地域を愛する力、地域を知る力というものを育てても、もしかしてそれが地域の未来を自分たちで決めるという主権者教育に結びついていないのかとか思ったりもしたんですが、教育長は、先ほど教育なのでということで、あえてその辺にはずらしていたのか、それとも結びつけようとしたのか、したんだけどもうまく結びつかなかったのかというところのこの10年を振り返っての感想というか、その所感を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ずらしたりはしていません。そのまま「松島まるごと学」をやっております。「松島まるごと学」1つ取っても、例えばチェーンソーで杉を切るといったって理由があるんです。そういう理由を踏まえながら、そのときの子供たちの様子をチェックして、次に伸ばしていくと。一番伸びるのは、褒めてあげることです。この町に生まれてよかった

ねということで、そういう意味でだんだん主権者意識が育っていくのではないかと考えています。

再評価というのがあるんです。ご存じだと思うんですけども、こういうのは嫌だと、こんな町に行きたくないと思ったんですけども、ある年になってあることをきっかけに再評価して、よく見るといいんじゃないという感じになることもよくありますよね。私もあります。そういう意味で、それは、何というんでしょう、格好いいことを言うと、小学校でやったベースが幾ばくか根づいているんでないかという気がします。そういえばここで、チェーンソーでぶいぶい切ったとか、松島は海だけじゃなくて山もたくさんあるということで、いろんな経験をしながら子供たちは育っていくんだと思いますので、主権者意識ということで、多分、議員が言うのは、1票を投じる確率を高くしたいということだと思うんですけども、そういうのはちゃんと根づいているんじゃないかと、慌てふためかなくてもいいんじゃないか、徐々に子供たちは、いろんな経験をして育っていくのではないかと考えておりますが、そういう回答でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 子供は育っていくだろうとはもちろん思っておりますし、「松島まると学」は、私は物すごい評価、個人的にすごくいいなと思っております。ただ、地域学習と主権者教育って本来つながるべきものなんだろうと思っていまして、せっかく松島に愛着だったり課題の気づきというところを、もうちょっと主権者教育と意識的につなげていけないもんかとか思いました。松島が好きというところ、松島のことを知っているという土台の上に、だから松島の未来に、それは投票なのか、何か意見を言ってというところではいいんですが、そういった関わるという意識を育てる仕掛けというのが、もうちょっとあったほうがいいんじゃないのかと思うんですが、そういった意味で、私は、個人的にこの「松島まると学」には期待しているという大前提で、もうちょっと何か仕組みを、今後、主権者教育につなげていくような、考えていないのかどうかというところだけ、最後、確認させてください。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 「松島まると学」の推進は、各小中学校の先生方が計画、立案していくんですが、基本的には、子供たちの考えも酌み取ってやっていくわけですので、今回、このようなお話があったことは、「松島まると学」の担当の先生方に伝えますので、その

中で、今の現時点でやれること、変えられることを進めていきたいと思います。松島の主権者教育が充実するようにやっていければと思います。

また、主権者意識からちょっと外れるんですけども、松島中学校では、生徒会を選ぶのは主権者意識のスタンスが必要ということで、ちゃんと投票箱とかを用意して、別な意味でそういう仕立てを勉強しているということを申し添えます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

じゃあ続いて、5番目なんですが、宮城県内の市町村で、約9割の議会で動画配信に取り組んでいるという状況があります。繰り返しになりますが、議会の動画配信の実施は我々議会が判断すべき事項で、執行部にその実証をしてくださいと求めるものではありません。そこを改めてお伝えした上で、こうした議会の情報公開の取組が町民の知る権利や政治参加の促進、さらには主権者教育の観点からどのような意味を持つと考えているのか、執行部としての率直な認識をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議会における議論は、本町の今後の方向性を決定づける極めて重要なプロセスと考えております。より多くの住民が時間や場所の制約なくアクセスできる環境整備は、議論の場が可視化され、住民の知る権利を保障し、町への関心を深めていただけるものと認識しております。動画配信をすれば議員さん方も、緊張感ももっと高まるだろうし、我々執行部もしっかりした答弁をしていかなくちゃならないと思うので、相乗効果とすれば全ていいのではないかと思います。ただ、いろんなところでやっていますけれども、駄目だということもあるので、そういったふうにはならないように町としてもやっていただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。意義についてご認識いただいているというところでございました。もちろん動画配信があれば、私も多分もうちょっと穏やかに質問をしていると思うんですが、仮に議会側で今いろいろと検討をしている中で、進む側で、例えば町として技術的なところだったりとか、あとは、財政面的なところももちろんあると思うんですが、協力支援を行う用意はあるのかどうかというところだけ確認させてください。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 協力というか、今までの流れでいろいろ進めてきたわけですが、まず、協力というか、質問的には、技術と財政面で大きく2つに分かれていますけれども、正直言いまして技術面といった場合には、これは、逆に議員の皆さんのほうが詳しい方がいっぱいいらっしゃるって、その設備というのもいろんな設備があります。どういう配信の仕方がいいのか。この辺も逆に議員の皆さんでこういう発信設備がいいとか、そういうのは逆にいろいろ示していただいて、費用的なものも、当然、財政的になってきますので、そういうものを提示していただければと。そういう中でいろいろ勉強会を検討したいと思います。

あと、財政面ですけれども、3月議会で私は不在だったんですけれども、基金の条例の一部改正をして、財政的な面もこの事業を進める上で、1つの枠として、基金条例の一部改正によって財政的なものを裏づけしながらこの事業には取り組んでいこうというそういう意思でしておりますので、今後も議会側といろいろと緊密に情報交換しながら事は進めていきたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。我々議会としても検討を進めていきたいと思えます。

では、最後の質問なんですが、町民の知る権利の確保と町政の参加促進に向け、町として、今後、どのように情報発信の充実を図っていくのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長、答弁。

○町長（櫻井公一君） 情報発信といたしましては、例えば本町が抱える課題等について伝える場合、行政側だけの見解ではなくて、なぜ必要なのか、町民にとってどう関係するのかなど町民目線で感じ取れる説明方法であったり、情報発信の際やまちづくりに関する計画書等については、より親しみやすく分かりやすい表現への工夫をするなど、町民が町政へ参加するには、決して遠い存在や高い壁はありませんので、もっと身近なものであると思っていただけるような情報発信に努めていきたいと思えます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 充実を図っていくというところでしたので、ぜひお願いしたいというところです。これからの時代は、情報を出しているというだけではなくて、町民に届いているかという視点が重要だと思います。特に若い世代は、紙媒体ではなくて動画、SNSを通じて情報に触れる機会が増えているというところがございます。議会の動画配信の実現については、議会として改めて議論すべき優先度が高い課題だと認識させていただきました。本日

は、その前提となる情報発信の在り方について、町としての認識を確認させていただきました。一部の人だけが議論を知る時代から、誰でもいつでも議論に触れられる時代へというところ、その実現に向けた環境整備を我々議会として執行部と連携しながら進めていくことを改めて決意したいと思います。

最後に、意見が例えば少なかったりとか、その声が小さかったりとか、もしかしたらその意見って聞き逃すかもしれないんですけども、それをいかに拾い上げるかが町の仕事だったり、行政だったり我々議員の仕事だったりというところがありますので、その辺は、ぜひどんな声でも拾ってそれをすくい上げるというところを、私、自分自身にも改めて言い聞かせるところと踏まえて町にも改めてお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員の一般質問が終わりました。

ここで、1時間も経過しましたので、2時10分まで休憩とさせていただきます。

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

通告の順序に従って質問を許します。

6番米川修司議員、登壇の上、質問を願います。

〔6番 米川修司君 登壇〕

○6番（米川修司君） 6番米川修司でございます。

先ほど議会の動画配信について触れられましたけれども、正直、私は、動画が配信されていないにもかかわらず、昨年度まで毎回緊張して一般質問していましたけれども、昨年度までは、執行部の約半数は、私より一回り以上、年上の方々だったものですから、どうしても目上の方を前にしていつも毎回緊張していたんですけども、今回は執行部の平均年齢がぐっと下がりまして、なれなれしくなる心配はないと思っているんですけども、また今年度から適度な緊張感を保ちつつ質問させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の一般質問は、今回も大綱1点だけです。

長期総合計画における新たな重点戦略「産業」についてということで、タイミングよく、本日、新たな松島町長期総合計画の冊子を頂戴しました。ファイルでしか見たことがなかった

ものですから、今日これくらい厚みがあると知って、しかも紙質もよくて、本当に大事に読ませていただければと思います。ありがとうございます。

さて、今年度より策定されました松島町長期総合計画におきましては、前計画の視点を受け継ぎながら、新たに産業振興の視点を加えた重点戦略が設定されています。最重点事業の1つである松島イノベーションヒルズに関しては、工業団地として日本国土開発株式会社による整備が進んでおり、今年10月より区画の引渡し、そして来年10月の竣工が予定されています。また、櫻井町長は、昨年7月の起工式の際に、若い人たちが技術を持って働くところを見つけ、定住できるまちづくりをしていきたいと強調されました。こうした産業拠点の形成が本格化していく中におきましては、町内の住宅供給体制を早急に整えることが定住促進の前提条件となります。

まず、1つ目の質問に入ります。

町内の即入居可能な空き物件の把握状況についてです。

本町が把握する空き家の戸数は300件台後半に上り、人口減少や家族構成の多様化に伴い、年々増加傾向にあります。一方で、町では、空き家情報提供事業として町内の空き家や賃貸住宅、宅地の情報を提供し、空き家の有効活用と地域の活性化を図ることを目的とした取組を実施しています。また、町は、昨年度、東京都内の不動産会社アルバリンクと空き家利活用に関する協定を締結しました。こうした状況を踏まえてお尋ねします。

工業団地に立地する企業の従業員の、現場事務所等まで近い距離内の通勤を希望することが想定されます。そこで、1つ目、現時点で町内に即入居可能な空き物件、一戸建てやアパート、マンションの区別はありますけれども、これらの戸数を町は正確に把握しているのか。もし把握している場合、その物件情報をどのような手段、媒体で周知提供しているのか。もし把握できていない場合、アルバリンクとの協定や既存の空き家情報提供事業を活用しながら物件台帳を整備して更新する体制を早急に構築する考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町内に建築されている住宅用建物の専用住宅、また、共同住宅別の戸数及び町内における空き家件数につきましては、おおむね把握をしておりますけれども、即入居可能な空き物件、戸数としての把握はまだしておりません。今後も、こういったことも含めて把握をしていく必要はあるんだろうと捉えて、今、いろんな会社の名前を言われましたけれども、そういった方々のお知恵を借りながら進めていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

この長期総合計画の第4部に重点戦略の概要というのがあるんですけども、その前に、私は、今日初めてこの冊子を手にしてまず感激したのが櫻井町長の写真であります。3月定例会では見慣れた写真が載っていたものですから、実際にあの写真を使われると思ったんですけども、こういうとおきの斜め45度からの写真があったんだと感激しました。この冊子のために撮影したかどうかは分からないんですけども、本当にすてきな写真だと思っていますので、まずそれを最初にお伝えしたかったんですけども忘れていました。

それで、本筋に戻りますけれども、この計画の第4部、重点戦略の概要におきまして記載されていたんですけども、重点戦略である産業というものが総合計画分野の1つである定住促進と関連性が高いといった表記がされていまして、まず、この点をとても私は評価しています。定住促進と産業というのは、やはり切っても切り離せない関係ということで、町としてもそういう認識がされているというのを再認識できてとても良かったです。

最近、車を運転していたら見つけたんですけども、仙台松島道路、三陸沿岸道路の改造事業の現場事務所が町内に設置されていたんです。この改造事業は、完成するのが2032年度末ということで約7年後、それで、この一般質問を通告してから、その後、現場事務所を初めて見つけまして、たまたまなんですけれども、最初に思ったのが、新しくできたこの現場事務所にこれから7年間も通い続ける人がいるのかと思って、近場の人だったらいいんですけども、7年間も遠方から通うとしたら、とてもその人の負担が大きいんじゃないかと思った次第です。三陸道の改造事業は、いつかは終わるわけですけども、7年後に終わるんですけども、松島イノベーションヒルズに立地する企業につきましては、立地した後、その会社はずっと続く、建っているわけで、従業員にとっては、異動がなければずっとそこに通い続けるということで、その前に現場事務所がまず設置されるわけですけども、その現場事務所の人は、実際に建物が建つまで現場事務所に張りつくのと、あと、建物ができた後も、場合によってはそこに通い続けることになるんじゃないかと思うと、ふだんの住む環境というのは、近場にあることに越したことはないと思った次第であります。

ということで、この1つ目の質問をしましたが、特に、再質問になりますが、これから現場事務所が1つ、2つ、3つと増えていくことが想定されるんですけども、この現場事務所に通う方々の住居の心配をされるのかどうか。そういう企業から問合せがあればどのように回答するのか。もう回答を用意しておくとか、聞かれる前提で準備したほうがいいと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いろんな企業がこれから来ていただけるように町としても、今、鋭意努力しているわけでありますけれども、そういった企業が来て、事を起こして稼働するまでには数年かかると思うんです。当然そこには、そういったところで働く現場事務所等々が必要になってきますけれども、昔だったらば、あまり町から遠い場合は、今は、あんまり言葉が適正ではありませんけれども、飯場って言ったんです。飯場暮らしでプレハブの2階建てを建てて、そこにみんな布団を持ち込んで、そして朝から晩まで仕事をして、夜は酒を飲んで飲み明かす。こういったことでいろんなものをやってこられたというのが昔の話でありますけれども、今は、処遇改善等もあって働く人の環境整備というのがありますから、そういったことはないかと思います。

今、実際、いろんな企業に当たっておりますけれども、そこから町の住宅状況はどうなっていますかということについては、まだ聞かれていないのが正直なところであります。ただ、今、米川議員が言われるように、聞かれたらしっかりと答えていけるようにしていきたいと。今、現場事務所の場合は、どっちかというそう長くはないんだと思うんです。そこから物ができてそこに張りつく職員の方々、社員の方々、そういった方々がどういうふうに着してくるかが町としての希望でありますので、そういったところについては不動産会社等々と、ここ続けて2者といろんな協定を結んでおりますので、そういった中でしっかり取り組んでいきたいと思います。

今、私は、定住で一番大事なのは環境と教育だと思っていますから、松島で何か知らないけれども子供たちの勉強が、割と点数が高くて評判がいいとなれば、おのずと働く人たちの奥様、子供たちが目を向けて松島に住んでくれる。ここが劣っていると仙台に行っちゃうと、そういったこともあるんだろうと思いながら、いろんなことをお話ししながら教育委員会とも話をしていますけれども、そういった意味で、いろんな角度から定住に向けていろいろ取り組んでいきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 環境と教育の整備、充実というのは、本当に私も同感するところであります。それは引き続きよろしく願いできればと思いますし、あと、長い目で見れば、工業団地ができてからその企業に異動する従業員、あと、町内で雇用される従業員とありますけれども、その方々がしっかり安心して住める、そういう住居環境が大事だと思っていますし、あとは、先ほど前向きな答弁をいただきましたけれども、現場事務所に通い詰める人々がも

し住居に関して町に問い合わせてきたら、それは、丁寧に対応していただければと強く要望いたします。

それでは、続いて、2問目に移ります。

住宅事情の現状認識と庁舎内連携、具体的対策についてであります。

町では、定住促進を図るため、町外から転入する40歳未満の方を対象に、住宅取得に対する定住促進事業補助金を交付していますが、予算額は限定的であり、企業誘致に伴う新規就労者の本格的な転入増加に対応できる規模とは言い難い面があります。

そこで、通告の内容を踏まえ、以下の3点について一括でお尋ねいたします。

前もってお断りしますが、通告の内容を踏まえてこういう再質問は想定してもらえる、予見できるだろうという思いで今から話しますが、もし触れられなくても、どうしても聞きたいところは再質問をするので、あらかじめご承知おきください。

一括でお尋ねしますが、1点目、工業団地における立地企業の数や雇用創出の規模に関する見通しを踏まえまして、町は、現在の住宅供給量が将来的な住宅需要に対して不足すると認識していますか。また、その認識を庁舎内のどの課所管でどのように共有、議論していますか。

2点目です。産業振興やまちづくり、建設住宅等を担当する箇所が連携して部門横断的な住宅確保、定住促進の体制づくりを進める考えはありますか。

3点目、例えば既存の定住促進事業補助金の拡充であったり、民間賃貸住宅の建設に対する支援制度の創設であったり、あるいは町営住宅の整備や活動など具体的な住宅確保策について、どのような施策を検討して実施していく考えですか、お尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁いいですか。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 大綱が5点ぐらいあったと思いますけれども、もし答弁が漏れた場合には、担当から答弁させますから。

住宅環境について、今いろいろ聞かれましたけれども、答弁書はちょっと内容を変えていますけれども、以前、例えば去年までの考えと今は、少し考え方を変えなくてはならないかと思っています。それは何でかということ、これは、松島だけじゃなくいろんな県内の事業者によると、今は住宅状況が物すごく悪いと。それは決められた期間内で引渡しができない、中東からいろんなものが入ってこないということで引渡しが遅れているということになっているんだそうです。ですから、今、例えば仙台でいろんなものを建てるという場合に、当初予算の倍ぐらい、300から600億円ぐらいかかるなんていう話も出ていましたけれども、町と

してもこういう中東情勢を考えれば、こういったところに来てくれる企業にしても、宅地を買収するのと着工するタイミングと、いろいろそろばん勘定はしなくちゃならないと思うんです。そこにしっかりと町も入って行って、どういう状況でどういうぐらいの社員の方が来ていただいてどうなのかというのは、町内の空き部屋もしくは空き地、そこに1軒は建てられる場所、それから、結構松島って、どことは言いませんけれどもいろんな大区画の土地が空いているんです。最低でも3か所あるんです。これらについてもいろいろ不動産会社には、こちらから問合せはしているんだけど、今、詳細にわたってこういう内容でというのがなかなか難しいんだそうであります。ですから、そういったところと今後もコンタクトを取って、もしそういうことであれば、住宅、宅地として民間の力を借りてやっていくとか、そういういろんなことに頭を少しリフレッシュしておいてやっていきたいと思っております。

それが産業に当然つながっていくと思いますので、そこはそういった関係で、それから、定住促進についても関連性がありますけれども、今、町とすれば、当初予算で取った定住促進の費用、松島に来てやっていただければこのぐらいの補助金を出しますというものをやっておりますけれども、大体、春、3月で予算を組んだものについては、夏頃には消化するぐらいのペースになっております。後である議員の方から松島の移住と、それから来てくれる人、離れていく人、この辺のバランスをどう見ているんだという質問もあったようですので、そのときにお答えしますが、どちらにしても、松島から出ていく方よりも入ってくる方のほうが今は多い状況になっておりますので、町とすれば働く世代が伸びてきていると捉えております。ですから、これは、しっかりと町の特異性を出して、何が特異性かという、利府とか多賀城とかに比べれば土地代が安いということです。土地代が安いというのと、それから利府に比べれば松島は、鉄道にしても三陸道にしても45号線にしても交通の利便性がいいと。そういったものをしっかりと生かした定住策をやっていくと、おのずと今後いい方向に行くのかと思っております。そういった中で、実は、いろいろな町内の業者に聞くと、仕事が枯渇すると言われておりますので、町内業者の育成も考えながら、住宅状況については、町としても新しい物件、もしくは中古物件のリニューアルだったり、そういったものについてはしっかりと内容を捉えて、もし国で、中東での補助金等が何かあればそういったものの活用とか、いろんな意味で総合的に考えてやっていきたいと、このように思います。答弁漏れがあったら、よろしく。

○議長（高橋利典君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 答弁漏れというか私がメモした中でお答えします。まず、住宅供給の

中で横断的に議論したかというお話があったと思います。これは、全体的な話はしませんけれども、部署部署、例えば三役と住宅供給に関係ある企画とか限定されたところでは、議論はさせていただいています。同じような質問の中で、定住補助金の中で、当初予算はちっちゃいけれども、皆、希望者が多くてというときも、その部署と協議しています。

あと、町営住宅については、これは、今現段階でそういう話はしているかといったら、今はしておりません。ただ、今言えるのは、町営住宅は、いろいろ私も造ってきましたけれども、箱物を造るというのは、今の時期だとなおさらですけれども、それなりのリスクがあるということなので、そこは慎重に検討しなくちゃいけないし、まだそういう議論には入っていないと。

ただ、そういう話の中で、限られた部署ですけれども、新たな町営住宅よりも今ある民間の住宅、アパートとかそういうところをどういうふう to 活用できないかとか、そういう議論とか話は出始めています。町としての町営住宅をどうするかということも大事ですけれども、今、町にある民間の住宅の利活用みたいなことについて何か対応できないかと。そういうのを合わせて、今、話としては出てきていると。ただ、具体的にこうこうというのは、まだうたっていません。

そして、今、イノベーションの話もありますけれども、今後、イノベーションの企業がどういう形で張りついてくるかというのは、大体10月とか、ある程度、方向性が、雇用とか形が大体見えてくると、もっと具体的な議論も内部で出てくるんじゃないかという気はしております。そんなところかと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今、副町長から答弁がありましたように、新しくアパートなどを建設するのはリスクが高いので、現在ある民間の建物を利活用できればいいんじゃないかと、本当に同感です。私も3月定例会で、もう新しい箱物を建てる時代というのは終わりつつあるんじゃないかとここで話したのも思い出しましたし、あと、町長の答弁にありました、近隣市町より松島町の土地が安いと、本当にそれは事実ですし、松島町は土地が安いんですと定住促進ハンドブックに大きく書いていますよね。いい意味で、ここまで大胆に書くんだというのが第一印象でしたけれども、本当にそれは、松島に住むことを考える人にとっては、大きい材料の1つだと思っています。

あと、松島町内に大きな区画が3か所あって、そこに住宅を増やせないかというのは、そこ

は、ちゃんとまだ把握できていなかったもので、早々に私もきちんと把握しようと思います。

あと、（２）について１点だけ、定住促進事業補助金のホームページを久しぶりに見たんですけれども、先ほどの答弁にあったとおり、もうホームページ上は予算額に達しています。更新日が2026年１月でしたので、昨年度の申込み分だけで今年度分までもう食っているんじゃないかと。なので、今年度に入っても新規受付できていないんじゃないかと、そういうふうに解釈したんですが、そこは、解釈が間違っていれば訂正していただければと思いますし、あと、最近、報道で聞きましたけれども、秋田県にかほ市のニュースでした。市外への若者流出の防止、若年層の定住化、地元回帰を促進することを目的として若者支援住宅なるものを建設したということで、くしくも秋田県にかほ市は、本町の夫婦町ということで櫻井町長も聞き及んでいるかと思うんですけれども、この住宅を建設することの是非は置いておきまして、本町の夫婦町がそういった先行事例に取り組んでいるというのは、評価に値するかと思っています。その先行事例について見解などあれば町長にお尋ねしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、定住補助金については、内容等を精査していったって本当に足りないということであれば、補正で対応していくという考えは持っています。ただ、最初から補正というと、じゃあ何ぼまでの補正を考えるんだということもありますので、内容等に即した補正、ですからその家族が、例えばお父さんお母さんがいて、子供２人がいて学校に通わなくちゃならない、そういったことであれば優先順位を高くするとか、そういったことも考えるかもしれませんけれども、どちらにしても補正で考えていきたい。

それから、土地が安いということであって、さっき答弁漏れ、答弁もしていなかったんですけれども、新たな地域計画も実は考えています。これは、宮城県と一緒に考えていまして、どこだというと、米川議員の目の前を考えています。ですから、大した面積ではないかもしれませんがけれども、ああいったところに関してしっかり地区計画を立てて住宅開発ができるように、ただ、町で工事をやるわけじゃないので、住んでいる方々、地主のご理解を求めるために、またいろんなお話を地域の方々とこれからもしていく必要がありますから、そういった努力を重ねていきたいと思っております。

にかほは、新聞で読ませていただきました。正直言って大変なんだろうと思って。何でかという、あそこは３つの町が合併したんです。３つの合併で、象潟、仁賀保、金浦、とにかく３つの町が合併してできたわけなので、その調整を取るのに今の市長は奮闘しているん

だろうと思っております。ただ、近々にかほに行く予定がありますので、にかほに行ったら市長に、その辺の内容等についてしっかり把握してきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 偶然ですが、近々にかほ市に出向かれる機会があるということですので、新聞報道だけでは分からない部分は多々あるでしょうから、ぜひ首長同士で情報交換していただければと思いますし、あと、私の住まいの話も上がりましたけれども、私が住むところの目の前、かなり前からもう計画は上がっていますけれども、なかなか着手、実行に移っていない現状がありますが、ここで具体的な場所が示されましたので、本当に早め早めに一歩ずつ前進していただければと切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3つ目の質問に移ります。

今回は、大綱1点だけですけれども、本来であれば（１）、（２）で大綱1点、そして（３）、（４）で大綱2点で分けてもよかったんですけれども、先ほど定住促進と産業は切っても切り離せないとお話ししましたように、これは、同じ大綱の中でリンクさせながら質問したいと思ったものですからこのようになっておりますので、ご理解いただければと思います。

3番目の質問です。農林水産業や観光業の価値向上に向けた今後の取組についてであります。

長期総合計画には、「基幹産業である農林水産業や観光業の価値向上に取り組む」とあります。松島湾を漁場とする沿岸漁業の中心はカキの養殖であり、水揚げ高、売上高ともにカキが全体の7割以上を占めるほどの基幹産業であります。一方で、高齢化によるマガキ養殖の後継者が減少しており、このブランドガキを絶やすことなく継承していくことが課題となっています。

また、町全体の面積の約5分の1は農耕地として利用され、農産物の中では米が最も多くの割合を占めており、ほかにも例えば磯崎地区では、温室栽培によって1日約1トンのトマトが収穫されています。

こうした状況の下、通告の内容を踏まえ、以下の3点について一括でお尋ねしますが、先ほどと繰り返しになりますが、一度、想定可能な質問をしますけれども、答弁が漏れているところは、また改めて質問させていただきます。お願いいたします。

1つ目です。農林水産業については、後継者不足、高齢化という構造的課題に対しまして、町は、担い手の確保や育成に向けてどのような具体策を講じていますか。また、漁協や農業委員会との連携状況はどうですか。

2つ目、観光業については、現在の見る、食べる観光から体験、学ぶ観光へのシフトを促すために、既存の観光事業者や1次産業従事者に対してどのような働きかけや支援を行っていますか。

3つ目、産業振興班と観光班が連携して農林水産業と観光業を掛け合わせた新たな価値創出に取り組む考えはありますか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。（「産業振興班と観光班の連携です」の声あり）櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言って1次産業でありますけれども、農林水産業、町は、林は、山は置いておきましても農業と水産業だと思うんです。林業も確かに町は山が荒廃しているの、正直言ってこの間まで藤の花がきれいだと言われていたところは、裏を返せば荒れているということなので藤棚とはちょっと違うんです。だからそういったところは、藤の花がどんどんきれいになってくるところは、今度は倒木につながるんです。それが今度は道路に倒木したり、そういったことはありますけれども、それは置いておいて、農業と水産業に関して、農業については、確かに後継者が少ないことは少ないんです。

これは、東日本大震災から15年がたって、東日本大震災から、年数がもし間違ったら訂正しますけれども、三、四年たってC1事業ということで磯崎に約100ヘクタールの田んぼが整備されました。そこであの地域に関しての圃場が見違えるようになって現状に至っています。ただ、耕作者に関すれば、あの当時、耕作していた人の多分半分ぐらいの方が面積を増やして、生産組織をつくってやっていただいているということになるのかと思っております。ですから、生産組織をつくってやっていただいているところについては、きちんとした後継者を見つけていただけてやっていただければ、国も全てがそういうもので賄うということじゃありませんけれども、いろんな大型機械の補助金だったり、この間は直まきの機械の米の苗を、まだ田植していませんから、今から直まきするんだと思うんです。そういったものの取組をしているところとかいろいろあるので、圃場がきちんとしていれば、割と荒廃した土地には、すぐにはならないのかと思っております。

心配なのは漁業です。漁業は、農業のようにいかないんです。ですから漁業も、これは、議員の中に漁業の関係者がいますけれども、深刻な問題で年々減ってきている。例えば震災から15年たって、今は、震災当時の多分半分じゃなくて3分の1ぐらいかと思っております。ですから、そういった方々がなおかつ高齢化してカキも思うように取れなかったりすると、そろそろ俺たち小遣い取りはもういいやということでやめる方がどんどん増えてきているんで

す。こんな現状なのかと。やめた棚を誰かがつくってくれればいいんだけど、その辺に関して、漁協とこれからも少し詰めていかなくちゃならないし、それから、東松島がいいとは、私は言いませんけれども、会社組織でやっているところがある。そういったところも今後は必要なかと思っております。

ですから、これは、実際、今、震災当時の組合員でやっていたものが3分の1ぐらいになると、費用負担は増してくるわけです。何でかという、やめた人の分まで電気料を負担しなくちゃならない。そうしないと塩素滅菌とかができなくなってくる。そういったものがあるので、施設の維持費に相当数のお金がかかる。これを組合員で負担するわけですからだんだん大変なのかと、今、そういうところに来ているんじゃないかと思っております。

ですから、今、町でカキがPRで30万円出しましたけれども、これは昔の話で、磯崎の青年部がPRしてやっていきたいということであれば、額は少なかったかもしれませんが、ちょっとした補助金を出すから頑張ってくれというのが現状に至っていますけれども、今では、それに丸1つ足しても駄目だと思う。丸2つか3つ足さないといけないんじゃないか。大変危惧しているところであります。

ただ、観光事業者に関しましては、8月になると星野リゾートのようなホテルがオープンしますけれども、それから、既存の役場前にあったビジネスホテルもそろそろオープンすると。こういったことでホテル関係に関しては、費用負担、借金は抱えていますけれども、何とか、今、人をいい方向に持っていつているのかと。ただ、宿泊者が、絶対数足りないということがあります。今、40万ちょっとだと思わんですけれども、これは50万ぐらいまで持っていかなないと、町は、鋭意そういう努力をしなくちゃならないと。ですから、宿泊事業者と去年から何回か話合いをしていますけれども、宿泊税に関しましても、そういった宿泊者が増えるようなところに予算を投入していったらいいんじゃないかというのが皆様方の大卒の意見でございますので、じゃあその中で何をやるかというのがこれからだと思います。そういったことも含めて観光に関しては2市3町の広域、これは多賀城の深谷市長も、我々多賀城だけでは観光が成り立たないので、鹽竈神社、松島とよろしく頼むと。そのラインを結ぶラインでないと多賀城にもお客さんが来ないと。スケボーで今はいっぱい来ていますけれども、1300年の施設に関しての利便性をもっと上げたいという話でありますので、ここは観光連盟、しっかり取っていききたいし、なおかつ東松島の市長とも別な内容で今しっかりと取り組んでおりますので、こういったところをしっかりとやっていけば、そうそう今すぐ観光がどうのこうのということはないかと思えます。ただ、これで、現状、満足なのかということはないと思

いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

産業については、一番困るのは、うちの産業でもうすぐ災害防止協議会の総会がありますけれども、災害防止協議会の協会員が年々減ってきているということなんです。災害防止協議会の会員が減っているということは、松島で有事があった際に、どうしても災害防止協議会と今まで頼んできた経緯があるので、その絶対数が不足してくると、そういう有事の対応が困ると。そういったこともあるので、きちんとした大工にしても建築屋にしても水道屋にしても、今は造園業の方が土木までやっているようですから、そういったところでしっかり町としても手当てをしながら会社経営ができるように保っていくと、これは、まず底辺にある話だと思うんです。そのほかに松島イノベーションヒルズがある、今の地元の産業経済があると思っております。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 複数の分野から答弁いただきましてありがとうございます。

再質問したいところもありますが、（４）番の質問と重複するところもありますので、ただ、（４）に移る前に、観光の話、漁業の話とありましたが、本当に漁業の成り手不足が深刻だということも再認識させられました。

あと、つい先週、ＪＡ青年部の企画で田植体験に参加してきました。幡谷ですけれども、十数年ぶりに田植を体験しましたが、本当にいい体験でした。先ほど町長のお話で磯崎の100ヘクタールの農地の話が出てきました。ブランド米もありますけれども、幡谷で田植を実際に体験してみて、圃場整備も含めて幡谷でもブランド米が誕生するといいなと先週思った次第でありますし、町長の答弁にありましたけれども、基幹産業の重要性というのは、本当にもっと理解しなきゃいけないと個人的に思いましたし、もっと町としても一つ一つ課題をクリアしていただければと思っています。

そこで、長期総合計画の策定に先立って町民アンケートが実施されたんですけれども、観光業だけは町民の満足度も高い、重要度も高いということで、町民目線ではあんまり心配していないんですけれども、町長の所感をお尋ねしたいんですけれども、その他の産業、農林業、水産業、商工業につきましては、町民によると満足度は高いほうなんだけれども、町民にとって重要度が低めに出ていまして、相関図によると、現状維持項目と記載がありましたけれども、これが、現状維持項目というのがちょっと厄介だと思っていまして、満足はしているんだけれども重要だと強く思っていないってどういうことなんだろうという、現状維持で満足しているということになるんでしょうけれども、町長は、農林業、水産業、商工業に関し

て、町民の見方というものについて何か所感をお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 1次産業に取り組んでいる人たちがどれだけアンケートに答えたかに関わってくると思うんです。客観的に松島の農業とか漁業を消費者目線で見ていると、実際は、そんなに困っている内容が伝わらないんじゃないかと思います。例えば、去年、米不足がありましたけれども、ああいったときに松島の米はどうだということであれば、そういった方々も、農業に対しても関心度が高くなるんでしょうけれども、大体、町内の方々の米不足というのには、あまり感じなかったと捉えています。ですから、そういう消費者目線の方と、それから生産者の目線では、ちょっと変わってくるのかとは思っています。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今の答弁を聞いて私としては、新たな気づきもあったわけですが、長期総合計画によると、観光以外の産業につきましては、現状維持項目というくくりであるわけですが、くしくも昨年の中小企業白書が目に入ったんですが、ここで一番に書いていたのが、経営環境の転換期においては、現状維持が最大のリスクということでした。これは、本当に行政運営でもまさに当てはまると強く感じましたので、最後の質問の終わりにも触れようと思いますけれども、この現状維持というのは、本当に危うさをはらんでいると改めて感じましたので、この町民アンケート、確かに町長が言われたように、誰がアンケートに答えるかによって回答は変わってきますけれども、まず、町の計画の中で現状維持項目とくくっている以上は、この現状維持が大きなリスクの1つだという認識をこれから持っていただけだと強く思っております。

最後に、あと、4番目に入りますけれども、その前に、令和6年度は、物価高騰対応対策支援事業として幾つか1次産業に対する予算づけがありましたけれども、令和7年度を振り返ると、今、思い当たるところがないですし、令和8年度についても大きな事業というのはあったかどうか、なかったかという気もするんですけれども、ただ、新たに重点戦略に産業を加えていますから、この産業というのは、10年前から重点戦略に入っているとは思ってないくらい重要だと思っていますけれども、工業団地の誕生、ただ、それがきっかけで重点戦略に入っている、きっかけはそれでいいと思っているんですけれども、重点戦略に産業を掲げるからには、1次産業、農林業、水産業に対して、きちんと予算の裏づけをもって重点的に戦略を練って取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後に、4番目の質問に移ります。

1次産業の魅力を生かした体験型観光の事業者支援についてであります。

先日、台湾南投県埔里の豊年農場を視察する機会を得ました。埔里は台湾中部に位置し、澄んだ水と肥沃な土地を生かした農業が盛んな地域であり、豊年農場では、その農業資源を教育、観光、レジャーと組み合わせ、野生キノコの栽培過程を楽しく学べる施設として整備されていました。本町においても、既に民間主導でカキ養殖の棚造りから仮植、養殖まで年間を通じて体験できる事業があり、1次産業を観光資源に転換しようとする素地は存在します。

こうした状況の下、通告の内容を踏まえ、以下の3点について一括でお尋ねいたします。

1点目、現在、1次産業と観光を結びつけた体験型・滞在型の事業を行っている、または行おうとしている町内事業者の有無であったりその実態というものを、町はどの程度把握していますか。

2点目、町としてこうした事業に取り組む意欲のある事業者を公募あるいは発掘する仕組みを設ける考えはありますか。具体的には、補助金制度や専門家派遣、販路開拓支援など、どのようなメニューを想定していますか。

3点目、採択した事業者に対して、単発の補助にとどまらず、事業の立ち上げから軌道に乗るまでの数年間、伴走支援を行う体制を庁舎内に整える考えはありますか。また、担当箇所の配置や外部機関との連携をどう考えますか、お尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 1次産業と観光業の関連については、コロナ前にやっていたことに対してもう一回やらないと駄目だということで、担当に、今、米川議員の質問を聞いて、早速、この議会が終わったら来年度からもう一回復活させろというようにしたいと思うのは、1次産業と、せっかくこれだけ松島に多くの方々が来て、観光に訪れて、泊まって帰ってきていただけるので、消費する場所はいっぱいあるわけです。その消費に関して、今、米とかネギとかを直接やっていらっしゃるの3か所ぐらいですか。それは、昔は何をじゃあやっていたんですかという、1次産業と観光業者の仲人を町がやっていたんです。例えばさっきネギのことを言いましたけれども、松島センチュリーホテルは、ずっとそれ以来、ネギは、下竹谷の生産組合から買っていると思うんです。そのように、どこどこのやつは、大観荘はF・F磯崎から米とか、そういったものが結構あるんです。そういったことに関して、それ以外の商品についても、町が観光と町の食材を結びつける上でも、1次産業の取組とセッティングする場を設ける必要があるのかと思っております。

それから、もう1つは、今度、新たにオープンするホテルについては、いろんな海のレジャーを考えているようでありますので、詳細は、その社長からまだ直接は聞いていませんけれども、おおむねこんな感じという内容では聞いておりますので、そういったものがやってくると、海の今までSUPとか何かいろんなのがあったんだけど、そういったレジャー的なものが少し入ってくるのかと思っております。これは、限度を超えない程度で町もしっかり応援していきたいと思います。何で限度を超えない程度かというと、そこだけに1か所やると、何でうちのほうにやってくれねえんだとなりますので、その辺の内容等については、しっかり精査しながらやっていく必要があると考えております。

それから、事業者の今度は伴走支援なんでありますけれども、今回、強い農業づくりでイチゴが駄目になりました。イチゴが駄目になって一番落胆したのは、私も、それからやろうとした方も一緒だったと思うんです。当初計画の倍ぐらいの金額がかかって、とてもじゃないけれども膨れた予算に対して自分のところで借金を抱えてやっていくが上には、リスクがあり過ぎるということでありました。これについても、再三、町に来ていただいてご説明願ったわけでありまして、ただ、今後についても、今回、国の補助等については断念しましたが、本人は、またいろんな引き出しを持っていてやりたい考えがあるみたいでありますので、そういったところで規模的なもの、そういったものは変わるかもしれませんが、そういったもので根廻にそういったものを造るということであれば、しっかり町としても手続等、経営のほうまでの伴走支援はできませんけれども、そういった内容等での支援についてはしっかり対応していきたい、このように思っております。

それから、これまでその会社に関しましては、油が上がったときも国の補助金を出したりはしていますので、今後もそういうものが国から来るのであれば、しっかり町としても対応していきたいと思います。

それから、担当部署に関しましては、産業観光課に産業振興班と観光班とあるんですけれども、これらについては、今はこの状態でやっていますので、ただ、今すぐ口では言えませんが、いずれ分離した形でやる必要はあるだろうと思っています。それはいつからやるんだという、これからの議論でありますので、今日ここでいついつと言うと、いろんな波及が出てきますので控えますけれども、どちらにしても行政改革で部署の変動とかそういったものはやらずにやらないと、そういうところに来ていますので、しっかりとその辺も踏まえて考えていきたいと思っています。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 分かりました。町長の答弁で印象的だったのは、町が仲人役的な役割を担っている時期があったということで、率直なところ、その仲人役というのが本当にしっくりくると私は感じました。そういう意識をこれからコロナ禍前のように1つずつまた進めていただければと強く思います。先ほどお米やネギ、イチゴの話も出ましたが、あと、北部地域ですと、大好きなタケノコとイチジクを栽培して販売しているという事業者もありますし、ほかにもこういう何というんでしょう、観光農園のようなそういった事業というのは、手を挙げる事業者がほかにもいるのかと思っていますので、情報収集を引き続きお願いできればと思います。近隣の市町ですと、町の支援としましては、国の補助金とは別に資金を融資するであったり、新たな農地を用意するであったり様々ですが、近隣市町と同じようにやってほしいと、ただそういう単純な要望ではありませんけれども、繰り返しますが、重点戦略の1つに産業が加わったわけですから、ここは、本当にただそれで終わるのではなくて、きちんと予算の裏づけを伴って事業者を支援できるような体制づくりというのを、今年度から一つ一つ積み上げていただければと思います。

最後になりますけれども、2025年の国勢調査の人口の速報値を確認しました。県の人口減少率3.2%ということで、県内の町村部で見ると平均6.1%の減ということです。5年前と比べて松島町は、1,018人減少して7.6%の減ということで、周りを見渡せば5年前より10%以上人口が減っている町村もありますけれども、松島町はこの平均の6.1%を上回って、6.1%よりも減少率が大変だという状況であります。

こういう人口減少の中であっても、県内ですと富谷市は、人口は微増なんです。仙台、名取もそうですけれども、富谷市は、たしか東北地方の市の中で唯一、電車が走っていない市というところですか。これからモノレールを整備しようという、そういう話もありますけれども、富谷市は、人口は減っていないんです。人口は増えているんですけども、それでも現状維持にとどまらずに、そういった新たな取組に着手して人口減少に本当に立ち向かっているという印象を強く受けました。

繰り返しますけれども、昨年の中小企業白書に書いてあった言葉です。現状維持は最大のリスクということですから、経営環境の転換期、中東情勢の悪化でしたり物価高の環境下で、これもまさしく町の経営環境が大きく変化しているわけです。転換期だと思います。ですので、現状維持にとどまることは最大のリスクだと、これを本当に常に念頭に置きながらこれからも町の事務事業に取り組んでいただければと強く要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員の一般質問が終わりました。

ちょうど1時間経過しましたので、ここで休憩に入りたいと思います。15時20分再開いたします。

午後3時09分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

一般質問通告の順に従って質問を許します。

7番井上 浩議員。

〔7番 井上 浩君 登壇〕

○7番（井上 浩君） 7番井上 浩です。よろしくお願いいたします。喉の調子が悪いので、水を飲みながらお願いします。じゃあいいですか。

○議長（高橋利典君） どうぞ。

○7番（井上 浩君） 私から、今回、2問、一般質問させていただきます。

初めに、通学バスと町民バスの利用状況と今後の地域公共交通について、もう1つ目、総務省が推進するふるさと住民登録制度について一般質問させていただきます。

まず、町民バスの利用状況と今後の地域公共交通について質問させていただきます。

町民バスは、高齢者の通院、買物支援、児童・生徒の通学支援など、町民生活を支える重要な公共交通であります。しかし、近年は人口減少や、利用者が減少し、運転手不足などにより地域公共交通を取り巻く環境は、大きく厳しさを増しております。また、全国では、送迎バス等による重大事故も発生しており、今後の安全管理体制の強化も重要な課題となっております。

本町では、JRとの接続改善のためダイヤ改正を行ったと伺っておりますが、その効果を検証しながら今後の持続可能な交通体制を構築していく必要があると考えます。さらに、高齢化の進行に伴い、生活圏に合わせた交通体系や新たな移動手段の検討も求められております。

そこで、安全対策、通学支援、利用促進、そして、将来の地域公共交通の在り方について、以下、質問いたします。

初めに、1番目なのですが、近年、各地で送迎バス等による重大事故が発生しております。本町の町民バス及び通学バス運行において、町は、委託事業者に対して運転手の健康管理や点呼、運行管理、車両点検、安全教育などについてどのような定期確認を行っているのか、

チェックでもいいんですけれども伺います。お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 井上議員からの一般質問の内容についての答弁の前に、先日発生しました高校の部活動遠征に伴う高速道路でのマイクロバス事故を受けまして、改めて町営バス、通学バスの運行に際し、健康管理、安全管理について委託事業者と町で確認を行っており、引き続き安全なバス運行に努めてまいりますので、ご報告させていただきます。（「ありがとうございます」の声あり）

さて、井上議員からの質問の町営バス及び通学バスの内容につきましては、町営バスは総務課長から、通学バスについては、所管である教育委員会から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 町営バスの運行管理につきましては、車両点検や運行状況については、町営バス運転日報により管理をしております。また、運転手の健康管理や安全教育につきましては、委託事業者によりまして年1回の健康診断の実施や教育計画を立てていただきまして、毎月、運転手に各種研修の実施をお願いしてやっていただいております。事業者から町への報告につきましては、毎月の業務完了報告書を提出していただき、町は、その内容の確認を行っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 定期確認等の質問についてお答えします。

委託している業者は、運転手に対して毎朝、そして帰社後に事務所で点呼し、健康管理を実施し、毎年1回、健康診断を受診させております。また、毎月1回、安全運転教育を全ての運転手に対して実施しており、その状況については、毎月、履行確認において定期確認をしております。なお、毎月、履行確認の前に、町に対して伝える必要がある事項については、委託事業者から町へ報告する体制を取っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 井上議員。

○7番（井上 浩君） 早速ありがとうございます。今お聞きしまして大変安心している状況でございます。日々、毎日、よろしくお願ひしたいと思います。

2番に入ります。

万が一、町民バスや通学バス運行中に重大事故が発生した場合、利用者対応とか学校や保護

者への連絡、関係機関との連携など、町としてどのような危機管理体制を整備しているのか伺います。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） まず、町営バスにつきましては、事故等が発生した場合の体制については、運転手から事業者へ現場の状況や負傷者等の有無などを報告しまして、事業者から町へ即時報告し、必要な対応を取る体制となっております。あらかじめ町と事業者様の間で非常時連絡体制表というものを作りまして、そちらに基づいて行っております。また、運行に際しまして、代替車両が必要な場合は事業者により手配し、運航が継続できるような体制を取っているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） スクールバスの重大事故が発生した際には、直後の対応として、交通事故の場合は人命救助を最優先とし、警察への通報と併せて必要がある場合は、救急車の要請、加害者または被害者の確認、その後に運転手は事務所の運行管理者へ連絡し、運行管理者から学校への状況報告、学校から保護者への連絡、学校への状況報告と同時に、町教育委員会への報告と対応フローに基づいて体制を整えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。この体制を維持していくようお願いいたします。

続きまして、現在の通学バスの運行状況について、令和8年度における状況で構いません、運行対象地域、利用人数、年間運行経費を伺います。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 通学バスの運行状況についてお答えします。

令和8年度における運行対象地域は、旧第三小学校区域の手樽地区及び旧第四小学校区域の北小泉・下竹谷地区となっており、小学校統合に伴い始まった路線であり、2路線運行しております。利用人数につきましては、手樽地区のコースは9人、北小泉・下竹谷地区のコースは8人、計17人となっており、各コース、朝は1便、午後は、低学年と高学年で帰りの時間帯が異なることから2便運行しております。年間運行経費は、運行委託費や車両のリース料を合わせて1,300万円となっております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

続きまして、4番なんですけれども、町民バスにおいて、これは、資料によりますと小中学校の利用人数が分かれていなくてお聞きしたかったんですけれども、令和6年度の主要成果によると、延べ1,823人の小中学生が利用したと書かれておりました。小中学校別の内訳、これは有料、100円だと思うんですけれども、状況と現状をお伺いします。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 井上議員からのご質問の小中学生の内訳につきましては、子供料金ということで集計をしておりますので、小中学生別の集計は取っておりませんでしたので、その内訳は把握しておりません。ただ、町営バスで通学等にご利用いただいている小学生の方は、学校からバス通学の許可をもらっているお子様で、今現在、第二小学区ですと、上幡谷地区の2名の児童が利用していただいているので、その子たちは間違いなく入っています。ただ、実際に利用しているのは、中学生が大部分を占めておる状況が現状でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。小中学生の料金に定期券なんかもありますので一概に100円とも言えないんですけれども、令和6年の利用実績1,823人を基にしますと、これは100円掛けただけなんですけれども18万2,000円になります。町民バス年間決算額が4,531万円の経費になっています。これに対して小中学生の経費のウエートは18万円なので0.4%しかありません。減免しても、私は、乗車率は上がっていくんじゃないかと。何を言うかという、要するに、小中学生を無償にしてもそういうふうに乗車率は上がるんじゃないかと思っています。

そこで5番なんです。子育て支援や教育負担軽減の観点から小中学生運賃の無償化を検討する考えはないか、お伺いします。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 運賃の減免につきましては、松島町営バス運行規則で規定されておまして、現在、乳幼児、通学で利用する小学生、70歳以上の方、障害者手帳を取得されている方、また、運転免許証を返納した方を無料としております。小学生につきましては、通学利用について既に減免しておまして、中学生につきましては、バスによる通学のほかに

J Rを利用して通学している生徒もいらっしゃいますし、現在、規則で規定している範囲を拡大することは、現在のところは検討しておりません。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 分かりました。1つスクールバスの中で、先ほど言った手樽とか北小泉のほうで言われたんですけれども、弟が小学生でお兄ちゃんが中学生、一緒に乗せたい、ところが空いていても乗れないという状況もあるんですが、空いていたら乗せていただきたいという話があったんですけれども、スクールバスは、小学生以外は乗せられないという形になりますか、お伺いします。これは書いていなかったんですけれども。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 以前、町営バスで通学バスも運行しておりましたので、そのときのお話としてお答えさせていただきますが、第二小学校学区に第三小学区、第四小学区の子供たちが通学するに当たって、通学バス、スクールバスを、町民バスを利用して運行してほしいというお話が父兄の方からもございまして、町営バスで運行することにしました。その際に、先ほどおっしゃられたように、小学生と中学生の兄弟がいて一緒に乗せたいんだけどというお答えがもちろんありまして、私たちもそのほうが通学に不便ありませんし、小学生の面倒を見る中学生という立場でもいいかと思っていたんですが、父兄会の方々から小学生と中学生を別々に乗せてほしいというお話があつて、一番最初は分けて乗せることにしていました。それなので、町営バスでも通学便というのを特別に、普通の路線とは別に1便追加して臨時便として運行していたというケースがありますので、現在もそれが引き継がれていて別々になっているものと理解しております。（「分かりました」の声あり）

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 次の質問に行きます。

以前、J Rとの接続改善のためバス時間を調整したと伺っております。その結果として利用数、乗車率、利便性向上などの効果はあったのか、お伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 昨年12月にダイヤ改正を行っておりまして、その効果につきましては、改正前と改正後の乗客数を集計したところ、4路線全体で見ますと月平均100人程度の増加となっております。また、令和8年3月にアンケートを実施したところ、「便利になった」とか「ちょうどいい時間になりました」とかそういったご意見の一方、「便数が少ない」ですとか「行き帰りのちょうどいい時間がなくなった」とかそういったお声も出てきま

したので、そちらもまた改めて検討を行いまして、使いやすい運行を目指してまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

7番なんですけれども、町民バスについて、朝夕の通勤・通学時間帯に比べまして、日中は空席が目立つ便もあると感じています。一方で、高齢者からは、病院や買物への移動が不便との声もあります。そこで、病院や商業施設への直行、乗り継ぎ改善、日中の空席時間帯の有効活用や近隣市町の病院や商業施設への運行実験など、生活圏を重視した運行を検討すべきと思っているんですが、松島町の都市計画マスタープランの中でアンケート、町民バスの目的は何ですかというとき、「役場関係」が31%で「買物関係」が23%、「病院関係」が17%という形でなっておりました。これは、あくまでも町民バスのアンケートであって、私が昨年10月に立候補するときに町民からアンケートを取りました。ただ、サンプルが116件しかなかったんですが、この116件の回答のうち106件、92%が、商業施設や買物環境の不満がありました。ですからここで、今、その問いにその思いを乗けて聞きます。今言ったように生活圏を重視した運行を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤総務課長。

○総務課長（相澤光治君） 町営バスの運行につきましては、町で平成9年からスタートして、様々な問題、課題があつてこれまで来ていると思っております。運行形態や路線、便数など様々な課題がありまして、平成30年度と令和元年度には、デマンド型交通の実証実験も行いまして、当町の状況に合った町営バス運行を模索しながら現在の運行形態を継続しているに至っております。利用者アンケートや地域公共交通会議での意見をこれからもいただきながら、国が実施している地域公共交通確保維持改善事業などの制度の活用も視野に入れまして、今後も継続して見直しの検討はしてまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。ここで終わっているんですけれども、ここから本当は、A I オンデマンドバスとデマンド交通の共用した使い方ができないかと一般質問する予定だったんですけれども、その話が去年の3月に出て、それを1回検討した結果、一旦なくなったということで、私は議会のそのやつをまだ見ていないので、今後、それを見て勉強して、もしもう1回、挑戦しようかというときには、また一般質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

地域公共交通は、単なる移動手段ではなくて、高齢者の外出機会、子供たちの通学、地域経済、そして、住み続けられるまちづくりそのものに関わる重要な基盤でありますので、今後、さらに人口減少、高齢化が進む中、従来型ではなく生活圏を重視した柔軟な交通体制の転換も必要になってくると考えます。先ほど総務課長が言ったように、今後とも検証とかをよろしく願いいたします。

続きまして、次の項目に移らせていただきます。

次は、総務省が推進するふるさと住民登録制度について一般質問させていただきます。

人口減少や少子高齢化が進む中、地域の担い手不足や地域活力の低下は、全国共通の課題となっております。

そのような中、国では、継続的に地域と関わる関係人口の創出・拡大を重要政策として位置づけ、総務省を中心にふるさと住民登録制度の導入を進めております。この制度は、都市部に居住しながらも継続的に地域と関わる方々をふるさと住民として登録し、地域とのつながりを深めていくものであり、単なる観光振興にとどまらず将来的な移住定住、二地域居住、地域活動への参加促進など多面的な効果が期待されております。

本町は、松島という日本を代表する観光地を有し、全国に多くの観光リピーター、町出身者、松島ファンとも言える方々が存在しております。こうした方々との関係を、一度訪れて終わりではなく継続的な関わりへ発展させていくことは、今後の地域活性化において極めて重要であると考えます。また、関係人口の拡大は、将来的なU I J ターンや移住定住施策、ふるさと納税、防災協力、地域の担い手確保にもつながる可能性を持つものであります。

そこで、以下、質問いたします。

まず、1 問目なんですけれども、この総務省が進めるふるさと住民登録制度について、町としてどのような認識を持っているのか、お伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 現在、総務省が進めるふるさと住民登録制度につきましては、都市部に居住しながら継続的に地域と関わる方々をふるさと住民として登録するということでありますけれども、この件に関しましては、人口減少、少子高齢化という全国共通課題への対応の1 つとして、関係人口の創出・拡大の期待、多面的な効果の可能性及び本町の特性を生かせるものなど重要な施策の1 つと認識しております。

一方、制度の具体的な運用方法の確認、本町の受入れ体制の整備など、検討していくべき事項も多くあると捉えておりますので、これらのことを、今後、検証してまいりたいと思いま

す。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） 3月で手を挙げた市町村も、どういうことをやっていくのといって、今から1年間かけてつくり上げていくので、本町もそういう形、町長が言ったとおりだと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

2番目に行きます。

本町において、観光リピーターや町出身者、二地域居住者など、いわゆる町外の松島ファンとの継続的な関係構築を進めることについて町はどのようなお考えがあるのか。また、現在、町で進めている取組があるか、併せてお伺いします。ふるさと納税とはまた別な話で、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町は、松島という日本三景の観光資源を生かして、観光客との一度限りの関係から継続的な関わりへと発展させることが地域活性化の重要な鍵であると認識しております。

なお、本町で取り組んでいる事例といたしましては、特典一覧を町内の協賛施設で掲示することでお得な特典が利用できる取組を、現在、実施してきております。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。

続きまして、3番に行きます。

ふるさと住民登録制度のような取組を活用した場合、例えばデジタル会員証、町内施設利用特典、イベント情報配信、ボランティア参加、防災情報共有、地域活動への参加など多様な展開が考えられるが、町としてこれらの活用で検討できるものはあるのか、伺います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと住民登録制度につきましては、多面的な効果の可能性を秘めていると先ほど述べましたとおり、議員のご指摘の例につきましては、いずれも検討の可能性があるかと認識しております。ただし、会員証発行は、制度設計上、比較的取り組みやすいものではありませんが、その中身となる受入れ体制の構築、関係人口の定義づけ、効果の検証及び運営維持管理方法など多くの検討課題があることと考えております。それらを精査して、今後、検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。登録の仕方がベーシック登録って、ただ登録して町から情報をどんどんその人に流していくという方法が1つと、あと、プレミアム登録になりますと、町に貢献、ここに来て運動会とか何でもいいですから行事に3回出るとそういう登録証をもらえて、ここで泊まりの値引きとか何かそういうやつをつけてあげなくちゃいけないです。これは町で考えなくちゃいけないんですけれども、そういうものなので、これから考えていただきたいと思います。

じゃあ4番に行きます。

令和8年3月27日に公表された宮城県内の応募の自治体は、3市町村しかありません。石巻市と大崎市と丸森町の3市町村です。また、先行事例である気仙沼は、ふるさと納税が120億円ぐらい来しているところなんですけれども、ここに関しては、平成25年から制度を開始して、令和7年、去年の8月時点で登録者数2万2,000人となっています。ですから、ふるさと納税のほうにがっちりつながっているかどうかというのは分かんないんですけれども、ある程度は、そっちのほうに流れているんじゃないかと私は思っています。こうした制度は、単なる観光リピーター確保ではなく将来的なU I Jターン、このような先行事例について、町としてどのように受け止めているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町といたしましても、将来的なU I Jターンや二地域居住などの移住定住施策につながる可能性があるかと認識しております。ただし、本制度を導入、実施するに当たっては、先行事例の検証、本町の受入れ体制の整備、効果測定の方法など十分な検討が必要であり、現時点では、これらの課題を整理した上で判断すべき事業であると捉えております。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。今後、本町として、ふるさと住民登録制度について調査研究を進めていく考えがあると思いますけれども、それを伺います。よろしくお願いします。最後です。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から石巻、それから丸森とかっていろいろお話が出て、取りあえず手を挙げていこうというのが今の現状かと思って捉えております。ですから、令和8年度、どのように取り組んで令和9年度にどう生かすのか。石巻、それから丸森、気仙沼はまた別でありますけれども、そういったところのことをしっかりと把握していきながら、町

としてこうだというときには着手できるように取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員。

○7番（井上 浩君） ありがとうございます。先ほど言った、今から手を挙げた市町村も、何も決まっていなくて、これから積み上げて、プレミアムの登録で何を出すかというのもこれからどんどんやっていきますので、気仙沼はちょっと進んでいますけれども、それ以外はみんな同じ位置にいますので、なるべく今のふるさと納税につなげて、上位のほうに本町を持っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

人口減少について、住んでいる人口ではなく応援してくれる人口、関わってくれる人口を増やしていく視点がこれなんです。今後、ますます重要になるものと思われれます。本町は、日本三景松島という大きな魅力があって、全国に多くの松島ファンがおります。ぜひ本制度を将来への投資として前向きに研究、検討していただくことを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。30分で終わりました。すみません。

○議長（高橋利典君） 井上 浩議員の一般質問が終わりました。

ここで、水の入替えがありますので、自席にて暫時休憩といたします。

午後3時51分 休 憩

午後3時52分 再 開

○議長（高橋利典君） それでは、会議を再開いたします。

通告の順に従って質問を許します。

4番中西 傳議員、登壇の上、質問願います。

〔4番 中西 傳君 登壇〕

○4番（中西 傳君） 4番中西です。

それでは、2件について一般質問させていただきます。風邪ぎみでせきをするかもしれませんが、よろしくお願いします。

1件目になります。石田沢防災センターの利活用についてであります。

石田沢防災センターは、東日本大震災で津波被害を受けた松島地区において、防災まちづくり拠点として機能するとともに、災害時には諸活動の拠点として、また、帰宅困難になった地域住民や観光客等避難所として機能する施設として整備されました。

防災まちづくり拠点施設並びに備蓄倉庫が2016年12月に竣工し、今年で10年を迎えます。敷地面積は約2.1ヘクタール、防災センターは建築面積1,033平方メートル、備蓄倉庫は建築面

積492平米、駐車場は大型車10台、普通車176台と非常に大きな規模を持つ施設です。

石田沢防災センターは、利府方面から松島に入る玄関口に位置し、観光動線上にあります。しかしながら、平時の利用状況を見ると、駐車場は常に空いている状況が続き、5月のゴールデンウィークなどの繁忙期であっても来訪者はまばらであり、施設が十分に活用されているとは言い難いものです。利府町側から坂を下ると左手に施設が見えますが、駐車場に車が1台も止まっていない日も多く、閉館しているのではないかと誤解するほどです。

防災拠点としての役割は分かりますが、せっかくの広い敷地、十分な駐車場、観光動線上の立地が生かされていません。地域のにぎわいづくりにも観光振興にもつながっていません。そして、何より町民から見ても、もったいないという声が多く聞かれます。また、10年という節目を迎える中で、施設の維持管理費は今後も継続して発生します。使われていない施設に税金を投入し続けることが本当に町として適切なのか、課題として受け止めるべきだと思います。

以上を踏まえて質問をいたします。

まず、石田沢防災センターの現状の利用状況をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 石田沢防災センターの利用状況につきましては、危機管理監より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 村松危機管理監。

○危機管理監（村松 龍君） 私は、今回、初めての一般質問答弁になります。米川議員のお話ではございませんが、大先輩方、役場に入庁してからずっと議員をやられている方もおります。大先輩方を前にして、それプラス、何分、小心者でございますので、すごい緊張しております。明確な答弁等できるか分かりませんが、今日も含めてこれから優しくご指導いただければと思います。

すみません。余計なことを申し上げましたが、本題に入ります。

石田沢防災センターの利用状況につきましては、平常時は、東日本大震災の記録集や展示スペースを併設した防災センター等を無料休憩所として開放しております。また、令和3年9月からは、観光地の背後地という立地条件を生かしまして、Wi-Fi設備を導入したテレワークスペースを設けまして、ワーケーションに対応した施設の有効活用を図っております。また、会議室等や駐車場、縁側空間などを使用しまして消防署や消防団の訓練、防災関連の研修会、各種訓練に使用しているほか、一般への貸出しを行っております、各種行事

やイベント、会議等に利用されている状況でございます。

なお、年間の利用実績につきましては、令和7年度は、防災センター棟は2,970人、会議室棟は2,668人、駐車台数は1万47台となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうしますと、何というんですか、人数的には2,970人とか1万台を超える駐車というか車が止まっているということで、何日ぐらい使われていますか。会議って実際には何件ぐらいあるんですか。年間でいうと何日ぐらい使っているとかというのがあると思うんですけれども、分かりますか。

○議長（高橋利典君） 村松危機管理監。

○危機管理監（村松 龍君） 石田沢防災センターにつきましては、まず、開館というか休館日を申し上げたほうがいいと思うんですけれども、休館日は原則水曜日にしています。年末年始も休みにしておりますので、正確な数字は、何年度何日とは申し上げられませんが、そう考えると、大体300日程度は開館しています。それに対して利用している団体は、使用件数は87件でございます。こちら有料の団体もありますし、無料の団体も含めて全部で87件の使用件数となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） それでは、2番目になりますけれども、年間、維持管理にどれくらいかかっていますか。

○議長（高橋利典君） 村松危機管理監。

○危機管理監（村松 龍君） 維持管理につきましては、施設管理に係る人件費や光熱水費など、年間で1,100万円ほどかかっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） いいですか。中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると、10年だと1億1,000万円ぐらいかかったということ、平均でいうとそうなりますか。10年前から維持費をはかっているわけではないんですけれども。

○議長（高橋利典君） 村松危機管理監。

○危機管理監（村松 龍君） 石田沢防災センターは、当初、直営というか自前で管理をやっていたんですけれども、途中でシルバー人材センターに施設管理を任せた関係で、多少の人件

費の関係で動きはございますが大きくは変わっておりませんので、1,100万円掛ける10年という、ほぼそれぐらいはかかっている計算になると思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 3番目に行きます。

道の駅としての利活用についてでございます。

石田沢防災センターは、敷地も広く、駐車場も十分に観光動線上に位置しています。松島観光の玄関口として、道の駅としての適性は高いと思われます。道の駅が実現すれば観光客の休憩、情報発信拠点、地域産品の販売拠点、観光案内の強化、災害時の広域防災拠点として機能し、地域に大きなメリットがあります。道の駅は国の制度でありまして、整備に当たっては、国の補助金を活用できる可能性があります。町として、道の駅として調査や検討を進める考えがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この道の駅の件でありますけれども、中西議員は、建設当時、担当課長として手腕を振るっていたわけでありますので、ここがどういう内容でどうしてできたかというのは、篤とご存じかと思います。そしてまた、あそこを有効活用するのに、どのようにしていったら道の駅風に使えるのかということで、台車というんですか、下にキャスターをつけたものを用意して、それを縁側というんですか、あそこにセッティングすれば買物ができるようなことをしながら商品の、町の活性化になればということで、様々取り組んできていることも現実であります。

あの施設に関して、防災センターでありますから、防災センターとは何かということであれば、何かあったときに人命救助、それがまず第一でありますので、そこが活性化する、活性化しないは、あることはあるんですけれども、実質、私は、道の駅としての利活用ができないのかということで、いろんなところで当たっております。ただ、その結果、課題として整理するのは、あそこを道の駅とすれば、通行車両が少ないということで、いろんな事業者が仮に来て採算性が合わないということでありました。ただ、今後についても、赤沼から松島に来る道路も大分整備されて車道もよくなってくるでしょうから、当初造ったときのことは、それはそれとして、現状の事例で、今、そういった事例がないのかどうか研究するなど、様々な角度から先頭に立って考えていきたいと思います。正直言って私は、費用がかかるからあそこをクローズするかと言ったんです。ただ、災害のときに動けばいいんじゃないかと。

ただ、そうやっちゃうとあの建物が駄目になるという総合的な庁舎内の意見がありまして、とにかくじゃあ現状のような形として、できるだけ多くの会議をあそこで使っていただく。それは、町内だけじゃなくて町外の方々にも使っていただく。そういう取組をして今現状に当たっているというところであります。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 最初から道の駅だったらいいなということで、ああいう施設になっているんですけども、造ったとき、そのときも道の駅は駄目かということで、目的外使用になりますというので、道の駅は道の駅で造ってくださいということはあったんです。災害住宅も、最初は被災者しか入れて駄目だって話があって、でも、時間がたってくると結局空いちゃいますということで、どこの市町村でも空き住宅が多くなってきて、じゃあ認めましょと、民間もどうぞと。今回の例えば道の駅が駄目だというのであれば、何とかしなきゃないということを考えた場合、いろいろ手はあると思うんです。造り方とかいろいろ利便性というか、そういうのを含めてどんどん復興庁に申し入れてやっていけば、利活用なので、防災機能を損ねて別にしなさいという意味ではないので、そういった部分では、何とかできるんじゃないかと考えておまして、例えば利活用委員会をつくって、大学教授を座長にして復興庁から出してもらってとか、県からも出してもらってとか、そういった委員会をつくって利活用でそういうのをやらせましょと。次の質問のコンビニもそうなんですけれども、施設としてはもったいないです。例えば閉館しても、その分の経費は、若干はかかるにしても、そこを震災のときに本当に利用できるのかという問題が発生すると思うんですけれども、できるだけそれを、避難所としての機能は維持したままということで利活用を考えなければならんと思っているんですけれども、その辺の何というか、もうちょっと強い気持ちというのは、町長、お持ちなんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の防災センターを道の駅風にしてやろうかという場合については、消防法の対応として用途を変えることによって、スプリンクラーの設置など現在の施設よりもさらに高い防火・消火対策が求められる場合があります。さらには、車両が入りやすく、かつ渋滞を引き起こさないことが必要であるとともに、大型車両の動線や一般車両との分離が安全上のネックになることが多いため、道路管理者との再協議も必要になる可能性があります。機能上の課題としては、平常時に販売、飲食スペースなどとして活用しつつ、災害時には、短時間で避難所、物資拠点へ切り替える運用が必要ですので、内装や什器を移動可能に

するかや空間をどのように区切るかなど、検討事項が必要であります。さらに、食品販売を行う場合は、衛生管理基準が厳しくなりますので、食品販売エリアの衛生管理、温度管理なども必要となります。清掃や維持管理などのコスト等を売上げ等の収益でどう賄うかの事業計画も必要でありますので、利活用方法については、十分な議論が必要であるかとは思っております。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 1つは、道の駅で補助金をもらえるという部分がありますので、こういった補助金が充てられるかとか、あるいは全部賃貸にするとか、防災機能を維持したまま協定を結んで、あるいは賃貸をかけて商売をやりたい人、やれる人を募集するとか、いろんな方法があるかと思っておりますので、今後、検討していただければと思います。

加えて、4番目になりますけれども、コンビニです。一例になりますけれども、千葉県の災害支援ローソンというのを昨年の11月にテレビで見たんですけれども、いろいろ調べたら2026年、今年の2月24日に千葉県富津市で1号店がオープンしたということで、この店舗は、スターリンクによる衛星通信、太陽光プラス蓄電池、1,500リットル以上の飲料水備蓄、災害時用トイレ、店舗厨房での非常食製造、KDDIの通信復旧拠点機能など、平時は通常のコンビニ、災害時は、地域の防災拠点として機能する全国でも先進的なモデルです。コンビニ誘致は、24時間営業による防犯性向上、災害時の物資供給拠点としての機能、観光客や地域住民の利便性向上、テナント料による町の維持管理経費など多くのメリットが考えられます。

広大な駐車場を有する当該地は、観光バスの立ち寄りにも適しており、観光動線上の利便性向上にもつながります。石田沢防災センターの広い敷地と立地を考えると、この災害支援ローソンモデルは、極めて相性がいいと考えます。こうした先進事例も含め、町として利活用策を、今後、検討する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 災害支援ローソンについては、正直言ってまだ勉強していませんので、内容がどういったものなのかは把握していません。ただ、コンビニの誘致については、議員からお話がある前に、もう何年も前に、あそこにいろんなコンビニ業者を連れて行って、同行していただいて、現地を見ていただいて、可能なかどうなのかは、いろいろ検討してきていただいているところであります。

それから、もう1つは、通常のコンビニよりも二回りぐらい小さくてもいいコンビニがあるんです。これは8時から10時までで、東北大学の中にあるんです。そういったコンビニでも

いいから中に入れないかということではいろいろ模索はしたんでありますけれども、そこに来る方は、やはり採算を求めるわけです。その採算がじゃあ上がらない分を町で負担するかなと、仮に1,100万円使っているから1,100万円使うかという話にはならないと思うんです。そういったことで、今後、今の中西議員の災害支援ローソンも含めてコンビニについては、人がいなくても無人化でやれるとか、もっといろんなコンビニがこれから出てくる可能性がありますので、これからもアンテナを張って、できるだけあそこにかかる費用がそういった事業者で埋まるように、町としても真剣に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） コンビニは、施設の中でなくて駐車場でもいいと思います。駐車場は広いですから、駐車場の一角に建ててもらおうということで、その場所を貸す賃貸料を取るということでもいいと思うんですけれども、そういった考えで町の手出しがゼロになると、それよりもプラスになるという考えで、そうすると24時間、あそこに明かりがつきますから意外といいんじゃないかと。想像してもらえば、建物が道の駅として、夜は、あと、駐車場にはコンビニがあるということで、一大何ていうか、中心市街地みたいな感じでなると思うので、現実的には難しいかもしれませんが、ぜひそういったことをずっと検討し続けていただいて、実現できれば進めていただきたいと思います。答弁ありますか。

○議長（高橋利典君） 答弁。（「町の考えるコンビニ誘致は、中に入れるということじゃないので、その辺は誤解のないように」「外だということですね」の声あり）中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 分かりました。

それでは、次に、2件目に行きます。

2件目になります。磯崎白萩地区の擁壁についてであります。

磯崎白萩地区の東側、美映の丘との境界に位置する住宅地には、高さ3メートルから6メートル、延長が約180メートルにわたる大規模な擁壁が存在します。この擁壁に隣接する住宅は約12戸であり、地域の安全に直結する重要な構造物です。

私は、日頃、この地区を散歩する機会が多くありますが、この擁壁の前を通るたびに、安全性に対する不安を覚えます。その理由は、単なる古い擁壁だから心配という感覚的なものではなく、実際に目視で確認できる複数の劣化兆候が存在しているためです。

この地区は、磯崎白萩土地区画整理組合によって造成され、昭和59年3月に竣工いたしております。既に42年が経過しており、擁壁も同じく42年の経年劣化が進んでいると考えられます。

現地を確認すると、幾つかの懸念すべき状況が見られます。まず、この擁壁は、二次製品（プレキャスト擁壁）で構築されており、内部の鉄筋がさびて膨張し、コンクリートが剥離している箇所が複数箇所、確認できます。鉄筋腐食による剥離は、構造耐力の低下を示す典型的な劣化状況であり、放置すれば剥落事故や構造崩壊につながる可能性があります。また、擁壁が本来の直線から僅かに膨らんでいる箇所があり、土圧の増加や基礎の変状が疑われます。さらに、擁壁の継ぎ目や隙間から樹木が伸びている箇所もあり、根の成長によってコンクリートが押し広げられ、劣化を加速させるおそれがあります。一部には、過去に補修された跡が見られますが、全体としては、ほとんどメンテナンスが行われておらず、長期間にわたり放置されてきた状況です。

一般に、コンクリート構造物の耐用年数は50年から100年と言われておりますが、それは、適切な維持管理が行われている場合の話です。途中での点検や補修を怠れば耐用年数は大幅に短くなり、逆に、適切なメンテナンスを行えば寿命を延ばすことも可能です。

この擁壁は、区画整理組合が造成し、宅地として販売されたものであり、組合は既に解散しています。そのため法的には、個人の所有の擁壁であると考えられます。しかし、現地の住民の多くは役場の擁壁と誤認している可能性が高く、所有者意識が希薄なまま40年以上が経過していることが現在の無管理状態を招いていると推察されます。このまま何のメンテナンスも行わなければ擁壁の崩壊や宅地の沈下、住宅の倒壊といった重大な事故につながるおそれがあります。擁壁の上側の住宅だけではなく下側の住宅地にも甚大な被害が及ぶ可能性があります。住民の生命、財産に直結する問題です。町民の生命と財産を守ることは、行政の最も重要な責務であります。たとえ私有財産であっても、危険が差し迫っている場合には、行政が状況を把握し、必要な助言や支援を行うことが求められます。

以上を踏まえて質問です。

現状について、町としてこの擁壁の現状をどのように把握しているか、危険性についてどのように認識しているのか、現状認識を伺います。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、お答えをいたします。

この白萩地区の区画整理事業による年度は、今、議員がおっしゃった時期に施工されたものであります。そして、質問の中にいろいろありましたけれども、この擁壁、プレキャストと言っていますけれども、これは、構造計算をして、それを工場で生産して、二次製品にして継ぎ足していったものですので、通常のL型プレキャストとかとはちょっとまた違って、注

文生産によるプレキャストかと見ています。なぜならば構造計算もされていたようなので、そういうふうを受け止めております。

そういう意味で、質問の中身としては、危険性について認識はどうしているかということでもありますけれども、あくまでも私有財産でありますので、この辺の取扱いについては、行政としては、道路に隣接する私有財産の擁壁ということで認識をしております。

○議長（高橋利典君） いいですか。中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 冷たい回答でしたので、次に質問させていただきます。

専門家調査の必要性についてです。

擁壁の劣化状況は、外観だけでは判断できません。内部の鉄筋腐食、基礎の沈下、土圧の状況など専門的な判断が不可欠です。町として専門家により擁壁調査を実施する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） また冷たい回答になるかもしれませんが、あくまでも私有財産でありますので、町が先頭に立って、町の費用をもって調査をするかということは、今、考えておりません。

ただ、これから先の質問、次にずっと来るわけでもありますけれども、総体的に私有財産であって、土地の持ち主、擁壁の持ち主からいろんな相談があった場合には、我々は、多分、相談内容によっては、我々よりも専門のプロに調査を照会するとお話をするとか、また、当事者、持ち主の方がどういうことに不安を持っているか内容をお聞きしながら、いろんな相談の窓口となって対応していきたいと思っております。

なお、私も現場にいた人間ですので、ここの箇所については、私が現役でいる間では、1件ほど相談に見えました。そのときの対応は、私の財産ですけれどもちょっと不安なので、今言われた状況はこうなのということでお話があって、いろいろお話をしながら、じゃあどんなことが考えられるか。コンサルを紹介してほしいとか、こんな工法がいいとか、その辺を話してほしいということがありましたので、その辺でいろいろ相談に乗って対応したという経験もあります。

そういう意味を踏まえて、住んでいる方、擁壁の上にまた擁壁を造っている家も何件かあるようであります。そういうこともありますので、あの地域に住んでいる方は、不安とかいろいろあるかと思えますけれども、そういう意味で、町に不安なことはご相談していただければ、派遣を町が直接することはできませんけれども、調査とか対応の仕方については、いろ

んな窓口となって対応させていただければと考えております。これは、全体のこれから先のやつも同様な感じになるかと思いますが、そういう対応を考えています。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 質問する前に全部答えたようなので、せっかくですので、そういった心配事とか相談事があってそういったコンサルを紹介したりとか、そういう対応をしてきたというのであれば、せめて説明会とか、そして、こういう状況ではこういうメンテナンスの仕方とか、専門家、業者も、何といたしますか、紹介とか、そういうのはできると思うんですけども、個人の財産ですというのをきちっと言ってもらってももちろんあれですけども、あとは、それに対しての町の補助とか、例えば簡易診断でも100万円とか200万円かかりますとかいろいろあると思うんですけども、調査費とかというのは、簡易診断とかで大体これくらいかかるとかというのは出しているんですか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 相談があって町に来て、相談内容をもって、3メートルから6メートルという高さがあります。それからまた1メートル盛って、自分で擁壁をしています。宅盤がどこにあるかによって、何をどうしたいかによって調査内容とか何かも随分変わってくるみたいです。その次に、その調査で何をどうするかといういろんな工法があるみたいです。プロからその当時であって、だからそうすると、そういうところの費用というのは、全部個人財産ですので個人で費用負担、その辺の相談までいかないといろんな相談ができないかと。

それから、地域の方に危険だから説明会をしますということでもありますけれども、この擁壁が危険かどうかというのは、まだ我々には分かりません。そういう中で、皆さんを集めて、行政側でここがこうだからということは、今の現段階では考えておりません。不安と思われる方は、行政に来ていろんな相談をしていただいて、その中でいろいろ考えていきたいと。紹介するなり何かをしていきたいと。町の費用をもって調査をするとかそういうことは、今現段階では考えておりません。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 現状は、鉄筋がもう出ているところと、全部しま模様が出ていますよね。見ていました。現地は、基本は、横に鉄筋の間隔よりずっと全てにしま模様が出ていて、それが全部さびていて膨張しているという状況なんです。いずれそれが腐食して全部現れて倒れるということは、時間的には、あと40年か50年か分かりませんが、その間の不安というのは、住民には出てきますし、町では、相談に来なければ何もしないという感じでしか

受け取れなかったもので、こっちから積極的にそういうのをやったらわという部分はないんですか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言った鉄筋が出ていますということはあるので、それは、個人の持ち主は、よくご理解して見ているかと思うんです。そういう疑問点、不安点がもしあるのであれば、相談していただければと思います。こちらからこれぐらいだと危ないです、危険ですと個人の財産に対して、相談を受けたらこういうことが考えられますということでお話しできますけれども、何もないときに、あなたのこの擁壁が危険ですと、何をもって危険だという、鉄筋が出ているから危険だとは、なかなかこれは言いづらいところがあります。そこは、我々よりも専門のプロの調査とかをする方に確認をしていかないとなかなかできないところです。見た目鉄筋が出ているから危ないと。それは専門にちゃんと確認して、鉄筋が出ているからやっぱり危ないんだというところをコメントいただくなり調査していただくなり、そういうことが大事ではないかと思っておりますので、何回も言いますが、個人財産でありますので、そういう不安は、個人の方がもし見ているのであれば一番よく分かると思いますので、どうぞ我々のほうに来て相談とかをしていただければいろんな形でアドバイス、これは費用の面も含めるんですけれども、相談していきたいと思いますので、そこは、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） せめて役場で専門家の人に見てもらうとか、どういう状況の危険だかどうかも分からないというのを、基本的には住民の人も素人ですから、専門家に見てもらうとか、危険な状態になっているんだかなっていないか含めて、役場がそういうことをやっていただけるというかやるという方向性というのは、全然ないもんなんですか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 同じやり取りになるかもしれませんが、不安という住民の方は相談していただきたいと思います。そうすると、個人の財産で不安になったことに、そこに入って行って我々も話ができますので、地域から何も相談がないのに、これがあなたの家は危険ですよって、ばーばーというふうには、なかなかいけないところもありますので、窓口は広くしていますので、いろいろと相談していただきたいと。今までも何回か相談に来ての方がいらっしゃいますので、その場所場所で条件が全然違うんです。宅が低いところ高いところ、6メートルのところ、1メートル盛って7メートルのところ、どんな対応するかは、

そのときもありましたけれども、対応の仕方が随分違うみたいなんです。だから、そういうことを含めていろいろとご相談すると、その辺のところは、プロの専門家の意見を聞きながらおのおの対応していきたいと思いますので、そこは、窓口がある役場にどうぞご相談していただければいいのかと思いますけれども。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 役場の窓口はどこになりますか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 強いて言うなれば、いろいろ考えられますけれども、先ほど質問の中にありましたけれども、道路を歩いていて、散歩をしていて云々かんぬんとありましたから、道路管理者側、道路が一番いいのかと思いますので、建設課あたりを窓口にしていただければ、いろんな形でご相談に乗ったり、いろんなコンサルとか施工屋とか、場所場所によって施工方法は多分異なると思うので、一番は、それと併せて費用もかかっていくので、そこも大事なところではないかと思うので、そこも含めていろいろと相談には乗っていききたいと思っております。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） では、まずは相談に来いということですね。

以上で終わります。

○議長（高橋利典君） 4番中西議員の一般質問が終わりました。

ここでお諮りをいたします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は、以上をもって閉じたいと思います。一般質問は3日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会といたします。

再開は6月3日午前10時です。

皆様、大変ご苦労さまでした。

午後4時28分 延 会